

令和7年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

令和7年2月13日（木曜日）

出席委員（16名）

委員長	早坂伊佐雄君	副委員長	木村哲夫君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長	佐々木実君
危機管理室長	佐々木功君
企画財政課長	内海茂君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	猪股良幸君
建設課長	村山昭博君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
小野田支所長	齋藤純君
宮崎支所長	鎌田裕之君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君

総務課参事兼課長補佐	小 林 洋 子 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
総務課主幹兼総務係長	大河原 聖 絵 君
総務課副参事兼人事給与係長	佐 藤 美智子 君
総務課主幹兼契約管財係長	高 玉 健 司 君
総務課主幹兼広報広聴係長	猪 股 直 人 君
危機管理室消防防災係長	早 坂 智 典 君
危機管理室交通防犯係長	藤 岡 貴 志 君
町 民 課 課 長 補 佐	内 出 由紀子 君
町 民 課 副 参 事 兼 生 活 環 境 係 長	嶋 津 寿 則 君
町 民 課 主 幹	鈴 木 克 友 君
町民課主幹兼住民係長	佐 藤 順 子 君
町 民 課 主 事	畠 山 卓 君
地球温暖化対策室主幹 兼地球温暖化対策係長	小 澤 智 樹 君
税務課主幹兼町民税係長	國 分 周 平 君
税 務 課 主 幹 兼 徴 収 対 策 係 長	佐々木 孝 幸 君
建 設 課 課 長 補 佐 兼建設総務係長兼ダム推進係長	佐 藤 嘉 一 君
建設課副参事兼公園道路維持係長	早 坂 圭 一 君
建設課主幹兼土木係長	工 藤 真 仁 君
建 設 課 建 築 係 長	高 橋 直 樹 君
小野田支所副支所長 兼 住 民 生 活 係 長	工 藤 美 和 君
小野田支所副参事 兼 産 業 建 設 係 長	中 川 雅 俊 君
宮崎支所副支所長 兼 産 業 建 設 係 長	伊 藤 徳 幸 君
宮 崎 支 所 参 事 兼 住 民 生 活 係 長	門 脇 ひろえ 君
会 計 課 課 長 補 佐 兼 審 査 係 長	一 條 英 隆 君

行政経営推進課課長補佐 兼行財政改革推進係長	門 間 義 則 君
新庁舎整備室室長補佐 兼新庁舎整備係長	高 橋 康 雄 君
企画財政課参事 兼課長補佐	太 田 裕 二 君
企画財政課主幹 兼企画政策係長	菅 原 敏 之 君
企画財政課主幹 兼財政係長	塩 田 大 輔 君
企画財政課主幹 兼デジタル化推進係長	佐々木 裕次郎 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

審査日程

議案第 2 2 号 令和 7 年度加美町一般会計予算

議案第 2 3 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 2 4 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 2 5 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算

議案第 2 6 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第 2 7 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第 2 8 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第 2 9 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第 3 0 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算

議案第 3 1 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 22 号 令和 7 年度加美町一般会計予算
- 議案第 23 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算
- 議案第 31 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第22号令和7年度加美町一般会計予算から、議案第31号令和7年度加美町水道事業会計予算まで、以上10件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき、予算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、審査は予算審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

ここで、予算審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

審査は、予算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては、1人3回まで、1回当たり3項目までとし、質疑の相手、担当課長等と呼称し、ページ、款、項を指定して、簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等ないようによろしくお願い申し上げます。

執行部におきましても、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁されますよう及び答弁漏れのないようにお願い申し上げます。

外は暴風雨で大荒れでございますが、予算審査委員会は大荒れにならないようにご協力をお願いいたします。

それでは、予算の審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課、今日は3人で出ております。よろしくお願いいたします。

令和7年度予算審査所管事業概要説明書の1ページをご覧いただきたいと思います。

一般会計歳入1款町税、予算書は12ページから13ページになります。

現年課税分の予算額は25億4,809万2,000円で、前年比8,676万9,000円の増となっています。主な要因は、個人町民税では国の政策による定額減税分の回復で8,940万円の増。法人町民税では306万1,000円の増、固定資産税では設備投資による償却資産の増加などで528万7,000円の増

となっております。軽自動車税では環境性能割で台数、課税額ともに低調でございまして165万円の減、種別割では台数が減少するものの高い税額への移行によりまして51万8,000円の増となっています。町たばこ税は1億8,249万2,000円で、983万5,000円の減。入湯税は841万3,000円で、1万2,000円の減となっております。税目別では固定資産税と町民税が中心で、全体の88%を占めています。

表は現年課税分の前年度の予算額との比較でございます。ご覧いただきたいと思います。

滞納繰越分の予算額は1,350万円で、前年比746万6,000円の減となっております。主な要因は、固定資産税の高額滞納によるものでございます。税目別では固定資産税が全体の56%を占めております。

表は滞納繰越分の前年度予算の対比でございます。

歳出2款2項1目税務総務費です。予算書の70ページから71ページとなります。

税務総務費は8,659万9,000円で、前年比1,013万2,000円の増となっております。主な要因は、職員給与費で職員1人分の増によるものでございます。

2款2項2目の賦課徴収費、71ページから74ページでございます。

賦課徴収費は3,214万7,000円で、前年比1,122万円の増となっております。主な要因は、住民税等賦課事業で、前年度に計上しました税務情報制度改正対応業務委託料523万6,000円が減となったものの、給報パンチ処理業務委託料162万8,000円を企画財政課の基幹系情報システム管理事業より移動したことと、新たに計上しました固定資産税評価替事業の土地評価替えに係る標準地鑑定評価業務委託料583万円の増によるものでございます。

2ページになります。

国民健康保険特別会計、歳入1款1項の国民健康保険税、予算書は339ページになります。現年課税分の予算額は3億6,070万円で前年比2,050万円の減となっております。主な要因は、被保険者数の減少によるものでございます。

表が現年課税分の対比表となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、滞納繰越分の予算額は755万9,000円で前年比93万4,000円の増となっております。主な要因は、収入未済額の増加と収入見込率の減少によるものでございます。滞納繰越分の前年度対比表でございます。

歳出、1款2項1目の賦課徴収費、予算書343ページから344ページになります。賦課徴収費は249万2,000円で前年比14万3,000円の増となっております。主な要因は、電算委託料18万3,000円の増によるものでございます。

1 款 2 項 2 目の納税奨励費、344ページになります。納税奨励費は94万2,000円で前年比 9 万 8,000円の減となっています。主な要因は、納税組合数の減に伴いまして報償費の減によるものでございます。以上、概要を説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番木村委員。

○9 番（木村哲夫君） すみません、1 点だけ伺います。

今説明いただいた固定資産税なんですが、予算書の12ページになります。1 款町税の中で、先ほど説明ですと昨年度よりも固定資産税が増額になったというお話なんですが、予算書を見ますと町税が昨年度よりも減っているように見えるんですが、この件についてご説明いただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 予算書の減額ということでございますが、ただいま申し上げました概要説明書のほうをご覧くださいと思います。表が現年課税分と滞納繰越分、2 つございますが、固定資産税のほうの現年分で528万7,000円の増額、滞納繰越分の固定資産税で868万2,000円の減ということで、現年分は増えているんですけども、滞納繰越分で減額ということで、300万円ぐらいの減額というふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。大変忙しいと思いますので1 つだけにしたいと思います。

予算書の344ページ。ここに納税奨励費ということで、納税組合長謝礼が出ております。この納税組合連合会は既に解散されています。支部については、中新田地区は令和5年度末をもって解散されています。それから宮崎地区については、令和6年度末をもって解散の予定と。そして小野田地区については、どうするか協議をしているという状況であります。そこで納税組合の現状についてお伺いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 徴収対策係長。

○税務課主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） おはようございます。徴収対策係長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

今、沼田議員さんから納税貯蓄組合の現状といったところでご質問をいただきました。議員さんおっしゃいましたとおり中新田支部、それから宮崎支部につきましては、議員さんおっしゃっていただいたとおりの状況となっております。小野田支部につきましても、役員さんの中で今後継続していくかどうかを協議しながら進めていきたいといったところで、組合長や集

金に回る方々の高齢化、そして様々な納付方法が出て時代にそぐわないところも出てきたといったところでの脱退数のところから、継続をしていくかどうかの判断を小野田の組合員の方々も現在検討しているところでございます。

また、中新田地区につきましては、単位組合のほうもまだ30弱残ってはおりますけれども、来年度につきましては4団体ほど解散といったところで、やはりこちらも減少しているというところの報告を受けているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 3地区ごとに納税組合、現在どのぐらいあるかお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 徴収対策係長。

○税務課主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長佐々木でございます。

現在、中新田地区につきましては32組合、それから小田地区につきましては23組合、それから令和6年度宮崎地区につきましては17組合でございます。

そのうち中新田地区につきましては、4団体が令和6年度をもって解散。それから小野田地区につきましても2団体、2つの組合が令和6年度中で解散といったような報告を受けてございます。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

申告時期でご配慮いただきありがとうございます。

これにて、税務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午前10時13分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、総務課及び危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 総務課と危機管理室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務課が所管しております予算の概要から説明させていただきます。

概要説明書 3 ページをお開きください。

まず、歳入からご説明いたします。

14款使用料及び手数料、予算書は16ページです。1 項 1 目 1 節の総務管理費使用料は、行政財産貸付使用料として前年度とほぼ同額の309万7,000円を計上しています。

15款国庫支出金、予算書は18ページです。2 項 1 目総務費国庫補助金 1 節の総務管理費補助金は、前年度にクリーンエネルギー自動車導入促進補助金として110万円を計上していましたが、令和 7 年度は車両の導入がないため110万円の減となっております。

17款財産収入、予算書は23ページです。1 項 1 目財産貸付収入 1 節の土地建物貸付収入は、普通財産貸付収入として前年度とほぼ同額の1,098万3,000円を計上しています。また、法定外公共物貸付収入についても前年度とほぼ同額の1,008万2,000円を計上しています。なお、予算書25ページの19款繰入金 1 項 5 目庁舎整備基金繰入金と11目公共施設等総合管理基金繰入金については、昨年度の組織改編により行政経営推進課新庁舎整備室へ移管しております。

次に、歳出でございます。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費、予算書は35ページから42ページです。一般管理費の総額は9 億4,111万円。前年度対比で1 億534万3,000円の増となっております。総務課が所管する予算は6 億3,846万5,000円で、前年度対比4,458万7,000円の増となっています。職員給与費、文書管理適正化業務委託料、人事給与システム改修委託料の増などによるものです。また、職員人件費は特別職 2 名、総務課関係職員の一般職員41名の人件費を計上し、職員給与費の一般職員給与費は4 億6,880万3,000円で前年度対比2,811万5,000円の増となっています。なお、全会計を通じた一般職員の人件費は、令和 7 年 4 月 1 日の職員数を270名と見込み、給料、職員手当等、共済費の総額で21億3,984万円、前年度対比1 億955万円の増となっています。また、会計年度任用職員については、総額 7 億1,796万3,000円で、前年度対比5,353万1,000円の増となっています。なお、通年雇用の支給対象職員数は、前年度対比1 名増の213名を見込んでおります。

2 款総務費 1 項 2 目文書広報費、予算書は42から43ページです。文書広報費は1,237万3,000円で前年度対比34万6,000円の減となっています。減額の主な要因は、広報かみまちのページ数縮減による印刷製本費の減によるものです。

2 款総務費 1 項 5 目財産管理費、予算書は44ページから47ページになります。財産管理費のうち、総務課所管分については5,928万1,000円で前年度対比886万円の減となっております。減額の主な要因は、昨年度は電気自動車購入予算を計上しておりましたが、令和 7 年度は購入しないことなどによりまして691万円の減となっております。

2 款総務費 1 項 6 目企画費、予算書は50ページです。企画費のうち、総務課の市街化空洞化対策事業は330万円で前年度対比883万4,000円の減となっています。令和6年度で実施した P F I 導入可能性調査業務の減額などによるものです。

2 款総務費 1 項 9 目公平委員会費、予算書は56ページです。公平委員会費は、公平委員会事務委託費として前年度とほぼ同額の 6 万5,000円を計上しております。

2 款総務費 1 項12目諸費、予算書は59から60ページです。総務諸費の予算額は7,272万3,000円で、うち総務課所管分の予算は7,242万3,000円を計上し、前年対比16万7,000円の減となっております。

2 款総務費 4 項選挙費、予算書は77ページから80ページです。選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の開催等に係る経費として24万8,000円を計上しています。また、令和7年度に執行される選挙として、2 目に任期満了に伴う参議院議員選挙費1,713万4,000円、3 目に任期満了に伴う宮城県知事選挙費1,610万4,000円を計上しています。

なお、予算書46から47ページ。2 款 1 項 5 目財産管理費の公共施設等最適化事業と予算書68から69ページ、2 款 1 項15目庁舎建設費については、昨年の組織改編により行政経営推進課、新庁舎整備室へ移管しております。

総務課所管分の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長です。よろしくお願い申し上げます。

危機管理室、令和7年度予算審査所管事業概要説明書ということで、5 ページ目からご覧いただきたいと思います。

一般会計。まず、歳入でございます。

12款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金、予算書15ページになります。交通安全対策特別交付金の予算額は250万円で前年度と同額となっております。

19款繰入金 1 項14目東日本大震災復興基金繰入金、26ページ。東日本大震災復興基金繰入金の予算額は140万円で前年度比10万円の減額となっております。

22款町債 1 項 6 目消防債、31ページ。消防事業債の予算額は1,670万円で、前年度比130万円の減額となっております。

続きまして、歳出でございます。

2 款総務費 1 項10目交通安全対策費、56から58ページ。交通安全対策費の予算額は、総額1,342万4,000円で前年度比 7 万2,000円の増額となっております。

2 款総務費 1 項11目防犯対策費、58から59ページ。防犯対策費の予算額は、総額4,932万3,000円で前年度比777万8,000円の増額となっております。主な要因としては、光熱水費の電気料360万円の増額と修繕料455万2,000円の増額によるものです。

2 款総務費 1 項12目諸費、60ページです。諸費の危機管理室分の予算額は、18節負担金補助及び交付金の県山岳遭難防止対策協議会加美支部負担金として30万円で前年度と同額となっております。

9 款消防費 1 項 1 目非常備消防費、203ページから205ページです。非常備消防費の予算額は、総額 1 億449万3,000円で前年度比512万9,000円の増額となっております。主な要因としては、備品購入費640万5,000円の増額によるものでございます。

9 款消防費 1 項 2 目消防施設費、205から206ページ。消防施設費の予算額は、総額 3 億3,918万8,000円で前年度比283万4,000円の減額となっております。主な要因としては、工事請負費の減額によるものでございます。

9 款消防費 1 項 3 目水防費、206ページ。水防費の予算額は23万1,000円で前年度比 1 万9,000円の増額となっております。

9 款消防費 1 項 4 目災害対策費 1 細目災害対策費、206から209ページ。災害対策費 7 億998万1,000円のうち、危機管理室分の予算額は1,373万円で前年度比75万2,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、備品購入費924万円の増額によるものです。

9 款消防費 1 項 4 目 2 細目東日本大震災災害対策費、209から211ページです。東日本大震災災害対策費 6 億9,566万6,000円のうち、危機管理室分の予算額は10万8,000円で前年度比5,000円の減額となっております。以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。ページ数18、15款の国庫支出に関してちょっとお聞きをしたいと思います。

この概要説明によれば、昨年度のはクリーンエネルギーの自動車導入促進補助ということで予算が計上されておりましたんですが、この事業の内容というものは具体的にどのようなものであったか教えていただきたい。それでかつ、車両の導入がないために110万円が皆減と、全てこの科目がなくなったという説明でありますけれども、そこら辺のちょっと事情というか状況も含めてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長です。

ただいまご質問ありました、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金としまして110万円の計上というところの説明なんですけれども、令和6年度、本年度既に電気自動車2台購入をしております。こちらに国からの補助金としまして110万円を計上して、ちょっとまだ交付自体は今申請処理中でございますが、計上をしているところでございます。そちらが令和7年度につきましては、そういった電気自動車の購入がありませんので、そちらの予算を見込んでいないという中身になります。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） その場合の電気自動車というか、車限定されていますか。要するにこの補助金の使い道として、要するに役場関係とか公の関係なのか、それとも民間活力のためにそれをクリーンエネルギーの車両を導入する事業者によってそれを補助しますよというような、その枠がどういう形で示されていたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

というのは、あまり長くなるとあれなんですけれど、近隣の自治体で産業補助の意味でクリーンエネルギーの車両を導入する事業者に上限50万円で補助金を出しますと、それでその事業を活性化するためにそれを導入して動くのであればその交付金を使っていいということで補助金を出した具体例があるんですが、これとは別な事業なんでしょうか。その2点についてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

この110万円の内容につきましては、国からのいわゆる電気自動車の自動車購入補助金ということで、一般の方もディーラーさんとかでお買い求めになるときに勧められる内容のものとなっております。こちらたしか令和5年の補正で、国のほうで組んでいるものとなっております。基本的にはその予算があるうちは一般の方とかでも自治体、会社様でも応募が可能でありまして、車種によっても金額が決まっております。一覧表がございますので、それに従って申請をしていただいて交付を受けるというような内容になります。ほかの補助金的な導入のものがあるというご指摘だったんですけれども、恐らく町で使えるものとしては、みやぎ環境交付金、今回のその自動車購入でも使わせていただいているんですけれども、こちらに関しては車の導入、買うものに対しても補助がつきますし、あとはこの購入に合わせて充電設備必要になってまいりますので、そちらの工事も補助の対象となっております。自治体によっては、この環境交付金を利用してたしか間接補助といいますか、町で一旦その交付金を受けまして、そう

いった導入した何か事業者様ですとか、そういったところに補助を出すような事業もあろうかと思いますが、ちょっと詳細把握しておりませんが恐らくそういったものを活用しているのかなというところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ということであれば、今回もその事業が、もう国のほうでもう打ち切りしたと。もう補助金出しませんよということで、皆減と全てこの項目をカットしてしまったということなのか、今後も事業そのものは国として国庫補助から使っていいよということで事業が続くのかどうか。その見通しなり、現実の状況についてどうなっているんでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長です。

国の補助につきましては、基本的にはまだ継続といいますか、令和6年度分も継続していると把握している状況です。県のみやぎ環境交付金につきましても、基本的にはいろいろメニューがございますが、その中で、中にはちょっとメニュー替えとかで打ち切られるものもあるかと思うんですけれども、自動車関連の導入につきましては基本的には継続のかなというところで聞いているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 総務課長です。

車の導入の関係、公用車の管理計画がございまして、そちらのほう走行距離、年数、そういったもので更新をかけていくというような中で、今回電気自動車導入したわけですが、電気自動車ですと走行距離が100キロぐらいということであったり、冬場弱いというようなこともあって、今回導入をしたんですがこの辺の車の状況を見ながら今後の公用車の導入のほうも検討していきたいなというふうに考えておりまして、必ずしもEV車のみというわけじゃなくて今回どのようなスペックかということでの導入だったということで、時代に合わせて脱炭素ということで今後町でもそういったことを経験しながら町民のほうにも補助金とかそういった体系のほうも検討していきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） ページ数37ページ。下段のほうで、県安全運転管理者会負担金2万7,000円、それから加美地区安全運転管理者事業主会負担金2万円、それから加美地区安全運転管理者会負担金4万円が計上されていますけれども、町有の車両を相当数保有しているわけですが、この安全運転管理者はどなたがなっているのか、その点まず1点ですね。

それから、議会開くたびに職員の事故結構報告されていますけれども、こういった安全運転教育をなされているか。

それから、職員の運転免許証を時々新聞に無免許運転が報道されていますけれども、その辺きちんと確認されているか、確認されているとすればどの頻度で確認されているか。その点、2点目。

それから、日常車両を使用するわけですが、その点検どの頻度で日常点検なされているか。その3点をお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 総務課長です。

私のほうは交通安全教育の部分で、役場としてどのような職員の事故防止等にどのような対策を講じているかというようなご質問ございましたので、そちらについてご説明申し上げます。

事業所では交通安全管理者ということで設定しておりまして、本庁舎ですと総務課長が管理者、それから宮崎支所、小野田支所はそれぞれ支所長が交通安全管理者というところで定めております。免許証等の確認ということでございましたが、4月に人事異動がありまして新たな組織となった際に、所属長が配属の職員の免許証を確認するというような手続を取ってございます。

それから、各毎月課長会議の際に、今の季節であれば凍結して危ないとか、日が早く落ちてくると夕暮れ危険な状況があるといったような季節ごとの安全管理のポイントを添えまして、課長会議のほうでお示しさせてもらっておりまして、それを各課において周知するというような形で安全運転の教育を周知を図っているというようなところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。すみません、ちょっとお待ちください。契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 点検状況についてお答えします。

車両の点検につきましては、車検時はもちろんなんですけれども、1年ごとの定期点検とあとは土地柄、タイヤ交換の時期ありますので、その際に消耗品の磨耗であるとか、そういったところは気をつけて何かあれば管財のほうで修繕のほうを対応するようにしております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） なぜこういった質問をしたかという、私も職員時代、整備不良の公用車に乗りまして白バイに切符切られたことがあるんです。その罰金7,000円、渋々納めたことを

本当に昨日のように記憶しているんですよね。その故障状態というのは、やっぱりストップランプ、これ1人では確認できませんよね。やっぱり2人でしか確認できないんです。それを申し上げたくて、この問題を取り上げたんですけれども、やっぱりその点検の頻度というんですか、今、係長のほうからお話あったんですけれども、車検とかそういったときに点検することなんですけれども、私は毎日車両を運転する前にやっぱり2人1組になってストップランプとか、方向指示器とか、そういったものはきちんと点検すると。その上で使用するということが大事だと思うんですけれども、再度ちょっと総務課長、その辺対応方お願いしたいです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 柳川委員が現役時代に違反切符切られたことは、私もよく存じておりますので、大変その節は申し訳ないなという思いがしております。職員につきましては、ご指摘あったとおり、点検という部分では意識が希薄なのかなというようなところは思っています。実際に点検しているという姿を私はあまり見たことがないというようなところがございまして、車検とかそういった専門の業者に任せていると大丈夫かなみたいなそういう一般のユーザー的なところがございまして、公用車なのでやはりその辺の意識というようなものは、どの頻度にするかはちょっと検討しますが、ブレーキランプとかその方向指示器というような、必ずその安全運転に支障を来すような部分の点検については、頻度については検討しますが、そのような制度をつくっていきなというふうに考えております。今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） そのように対応方お願いします。くどいようですけれども、私はこの罰金7,000円を自腹で納めました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 50ページの市街地空洞化対策事業、街なか空き家等活用調査事業についてお伺いします。

ここにPFI導入可能性調査業務などによって、前年度対比883万4,000円の減となったというふうに書いてあるんですが、昨年の状況を簡単に説明していただくと同時に、令和7年の今後の計画についてもちょっと説明をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

それから、危機管理室の31ページのところで聞くしかないかなと思って今、話すんですが、昨年もこれを話題にして、その後どうなったのかをお聞きしたいと思います。交通安全母の会の組織、名称、活動内容に変化はあるのかどうか。

それから、防火クラブの今後の活動についてもお聞かせください。

それから、危機管理室の2点目。これは説明書では町民課のほうになっているので、次の機会かなと思ったんですが、説明をよく見ますと環境衛生費、21ページですが、環境衛生費補助金の使い道について、みやぎ環境交付金の使用については危機管理室の施設管理整備費に使うというふうにあるので、町民課に聞いてもきっと答えられないだろうなと思って今お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

1点目のPFI導入可能性調査事業につきましてお答えさせていただきます。

令和6年度、現在の状況なんですけれども、現在はちょっとまだ業務期間中でありまして、内容としましては令和4年度に調査しております調査事業からもう少し深く、例えばこの中新田地区に導入する場合に基本的にどういう計画でもって導入すべきものかというところの計画の部分と、あとは導入可能性調査と称しておりますので、実際にこれぐらいの建物を建てて、そういったPFIの方式で果たして一般の事業者様のほうで参入いただけるのかどうか、採算がとれるのかどうか、そういったところの算定ですね。それに合わせて業者様のヒアリングなども並行して行っているところではあるんですけれども、そういったところを調査する業務の最中というところになっております。なかなか今の計画の中身としましては、そんなに多数の、いわゆる住宅を建てるというのがなかなか立地的に難しいところもありますので、そういった採算の部分でどのように考えるかというのところで、今その業者様のほうといろいろ協議をしながら進めているというような状況でございます。成果品のほうは、ちょっと3月末の上がりになってしまいますので、そこでもってどういった内容になるかというところで今調査をしているような状況でございます。

そこを踏まえまして、令和7年度どういった事業をしていくかというところで、予算上は特に調査ものですとか、そういった事業の予算計上は今ない状況でございます。この令和6年度の事業を町としてどのように捉えるかというか、実際その住宅の建設を進めるかどうかも含めてになってくるんですけれども、そういったところの、どういう手法で事業者様を民間の活力を入れていくか、もしくは町単独でもやるものなのかとか、そういったところの検討の段階になろうかと思います。

今は契約管財係のほうで今音頭取らせていただいている状況なんですけれども、その検討の段階につきましてはもう少し横断的に、今も逐一ご相談、各課しながら進めているところではある

んですけども、ちょっと体制のほうはちょっとどうなるか分かりませんが、より、どういった事業手法を取るか、町としてどう判断するかというところの検討段階になろうかと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 交通防犯係長。

○危機管理室交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま質問にありました母の会の名称についてでございますが、昨年、伊藤議員のほうからご指摘ありましたとおり、名前の名称について今年、何度か話し合いを持ちまして検討してまいりました。ただ、母の会の名称をすっかり変更するというところまではまだ行ってなくて、今後もちっと検討が必要かなというところでございますので、会長とともに、母の会の会長とともにちっと検討を重ねてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

私からは、防火クラブの部分で回答させていただければと思います。まず、防火クラブでございますが、名称は、昨年令和6年5月10日から、加美町女性防火クラブということで、以前の婦人防火クラブから女性防火クラブへ名称変更とさせていただいております。こちらに関しましては、全国女性防火クラブ、あと宮城県の女性防火クラブ、あと大崎の女性防火クラブということで、ちょうど組織に右倣えの形で、加美町におきましても女性防火クラブということで昨年5月10日より名称をまず変更させていただいております。

あと活動内容につきましてでございますが、防火クラブの活動としましては、家庭での火災予防知識の習得、あとは地域全体の防火意識の高揚、住宅用火災警報器の設置啓発などを目的に地域で活動いただいております。また、地域内で火災が発生した際、消防団等への炊き出しの支援や被災された方への支援にもご尽力をいただいております。

防火クラブに関しましては、以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 交通防犯係長。

○危機管理室交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長でございます。

みやぎ環境交付金についてのご質問にお答えさせていただきます。

今回、みやぎ環境交付金の使用につきましては、防犯灯及び街路灯のLED化されてないところをLED化するという交換、修繕ということで使用させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8 番伊藤委員。

○8 番（伊藤由子君） 交通安全母の会、何ともここではまた繰り返しになるので言いませんが、上部団体もあまり変わらずそのままということでなかなか難しいかもしれませんが、やっぱり時代を先駆けて交通安全指導するのに、別に母でなくてもいいというところはみんな生じることで、現状を見ると交通安全加美の会でも何でもやっていけることかと思うんですね。名称を変えたぐらいで中身が変わるわけではないと思うので、検討の余地があるかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、防火クラブについても女性という名前に変えたというところで、半歩ぐらいは前進したかなと思いますが、これも同様に時代の情勢というか、に合わせて女性、男性関係なくやっていくことかと思うので、女性という名前がつくことによる何か特別な内容があるのかどうか検討の余地があるかと思うので、お願ひしたいと思います。

それから、P F I 導入によって、今後も平成 7 年度もまだもうちょっと検討の余地があるということなんですが、民間の資金とか技術力を活用していくというところについては、住民の担当地区の住民の人たちには伝わっていることなんですよね。そこのところだけ確認したかった。よくその方向性が住民に伝わっているのかどうかがよく分からず、いろんな話題になっているので、そこのところをどういう方向性で、どんな形式でやっていくのかというところを伝えて、何度か伝えていただければいいなと思っているんですが、どういう状況なんでしょうかお伺ひします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 前の 2 つは要望ということでよろしいですか。はい。契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

今ご質問ありました、P F I 事業について地域の理解といいますか、なかなか折に触れてご説明の機会とかで、ここに住宅があつてという話は前の担当からもさせていただいているところかなと思うんですけども、なかなかこの事業手法につきましては、今現在も導入可能性調査ということでやらせてはいただいているんですけども、これが、これでやりましょう、民間活力をこういう形で町で入れたいですという形になっても、なかなかそれに応じていただける事業者様がいなければちょっと成立しないという性格もありまして、なかなか分かりづらいところがあったりするものですから、なかなか民間活力入れるってどういうことなのみたいな、多分いろんな疑問等はあるかと思います。こちらの事業手法につきましても、町としてちょっと今調査中というか、そういったところもありますので、ある程度その調査結果であるとか、町の方向性がある程度こういう方向で行きたいとか、そういったところが定まったところで、

ちょっと折を見てそういった会合の場とか、そういったところでご説明できればとは思いますが、なかなかちょっと制度としていろいろメニューが豊富で難しい。端的に言いますと、一応通常の入札業務、入札での発注にはなるんですけども、町でお金を出してこれを造ってくださってというパターンと、ある程度仕様はお伝えするんですが、民間のほうで資金調達していただいて、建てていただいて、家賃収入とか補助金とかをその事業者様で取っていただいて、民間のほうで運営していただくパターンとか、いろいろ間がいろいろあるものですから、そこら辺がある程度煮詰まったところでちょっと方向性というところでご説明できればとは思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書35ページ。特別職給料についてなんですが、令和5年の9月議会で条例を改正しまして、三役の給与を減額したわけなんですけれども、町長の公約で、選挙公約でもあったかと思うので、令和9年8月までというふうになっております。しかしながら、私も町長、副町長あるいは教育長、三役の仕事を見ておりますと大変多忙を極めているようにも感じております。そういった意味で、この減額を1期ずっと続けるつもりなのかどうか。少し戻してもいいのかなという気はするんですが、この辺の考え方について1点。

それと203ページ。備品購入費で小型ポンプ積載車というふうに2,514万円。こちらの配備予定についてお伺いします。

それから、207ページ。新年度の防災訓練の内容についてお伺いいたします。昨年、日程を変更しましてかなり後ろのほうに、10月のほうへ持っていったわけなんですけれども、今回その防災訓練秋に持っていった関係で、どの程度効果があったものか検証はされたのか。その上で令和7年度の日程についてはどのような考えを持っているのか。以上、3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 総務課長です。

味上委員さんから特別職の報酬の件でご質問いただいております。この件に関しましては、総務課のほうで事務を執って、この特別職報酬等審議会というもので審議する案件になります。今年は農業委員会さんの会長さんの報酬であったり、行政委員である、いろいろな例えば固定資産税評価委員さんとかいろいろな委員さんいますけれども、そういった報酬を変える場合はそういった審議会にかけまして委員さんのご意見頂戴いたしながら変えていくというのが、恒例の事務の流れになります。町長のその報酬という部分では、そういったステージ、議員さんたちの報酬もそういったステージで変えたりしていくものなんですけど、私どもは言われたらそ

れを審議するというような立場なので、そういったところでどういうアクションかあれですけど言われた場合にはそれを審議していくというようなことで事務を執らせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません。担当のほうは大変答えづらいことになるかと思います。私どもの報酬にお気遣いいただきましてありがとうございます。私の今の考え方をお伝えさせていただければ、私の場合は特別職の中でも選挙というもので、公約といったようなことで出しましたので私は20%カット、これ1期間はしっかりと約束して行かせていただきたいと。そしてまたこれは子育て支援のほうにも充当されておりますので、そういった意味も。ただ、副町長と教育長に関しては、私自身どういふうにこれを伝えればいいのかがあるんですけども、元に戻してもいいんじゃないかなというような気持ちではおります。検討させていただければと思います。もちろん議会のご承認を得てになりますけれども。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小型ポンプ、防災訓練について、消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

私からは、質問の2つ目、ポンプ積載車の配備先について回答させていただきます。

現在、加美町消防団に配備しているポンプ付積載車64台ございますが、そのうち13台が導入から25年以上を経過しております。さすがに25年も経過しますと、故障等あった場合に部品が製造されていなくて、なかなか継ぎはぎで何とか回しているという状況、車もポンプもそういった状況になっておりますので、令和7年度は3台更新を計画させていただいておりまして、中新田地区の岡町班、あとは宮崎地区の根岸班と米泉班の合わせて3班に軽積載車を配備する計画となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

私のほうから防災訓練に関してのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

令和6年度に関しては、日程を11月に変更させていただきました。味上委員さんのご意見も、熱中症等に配慮して変更したほうがいいんじゃないかというお話もございました。また、皆さんからも意見をお聞きしたら11月でもいいんじゃないのということで、今回変更させていただきました。やっぱり8月に開催していたときのその懸念される事項については熱中症、参加者の熱中症とか、あとは雨、大雨とかのそういう天候の心配もございました。実際、令和6年度の11月に開催したんですけども、寒さは覚悟はしていたんですけども、それほど寒くもな

く、天候もよく、非常に防災訓練日和と言ってもいいぐらいの日で開催できたことはよかったのかなというふうに考えております。

あとは、令和7年度についてもやはり11月、ほかの団体とか、かぶらない時期がいいのかなというふうに思っておりますので、令和7年度も11月に開催できればというふうに考えております。

あと、内容については、やはりコロナ禍前の規模に戻していきたいなという思いはございます。木村議員さんからの一般質問でもございましたけれども、非常に大事な避難所運営についてもコロナ禍前はそちらも地域の方にお手伝いいただいて役割分担もしっかりして訓練をしていったというのが現状でございますので、やはりそちらもそういう方向に持って開催していければというふうに考えておりますので、どうぞご協力いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 特別職のお給料ですけども、町長の考えというのもありますけれども、副町長と教育長ということですけども、3人ですね。審議会のほうにやはり検討すべきかなというふうにも思いますので、条例改正が伴うことですので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

防災訓練についてなんですが、昨年春と秋の火災予防運動期間中、その際春と秋の年2回、各ポンプ小屋を巡回いしまして、幹部が巡回してきて、機械器具点検を行います。そういったことが今回なかったと。防災訓練のほうを優先でそっちはやりませんよということだったんですが、今、この204ページから205ページの予算書でも消防団員の活動事業の中で、消防演習の予算もないんです。どこ見てもちょっと載っていないんで、消防演習の予定もあるのかどうか。つまり何が言いたいかといいますと、消防団員の士気高揚のための消防演習だったり、そういったその年2回の規律訓練、機械器具点検というものがなくなっていくというのは、ちょっとこれ本末転倒かなというふうな考えも持っているんです。ですので、もちろん消防演習は計画していると思うんですけども、その辺、防災訓練も含めてやはり消防団員の活躍している場面を町民に広く見ていただく、そういう機会があれば団員の増員ということも考えられると思うんです。町民の中には、例えば初午まつりでしか今着る機会がないんですが、はっぴとか。あと、出初めでもありますかね、出初め式もありますけれども、そういった姿を見て格好いいと思う町民の皆さんもいて、そういう中で活躍して自分たちもそういう活躍をしたいと思う、思わせるような機会をぜひつくってほしいというふうに思うんですが、この辺の考え方を願

いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 特別職の件については、ご意見ということでよろしいですか。はい。
それでは、消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

貴重なご意見ありがとうございます。令和6年の秋の火災予防運動に関しましては、防災訓練が翌週にあるということで、こちらも消防団の上級幹部で検討を協議したところ、防災訓練と一緒にやりたいという旨で、令和6年の秋に関しましては秋の火災予防運動、消防団独自の活動というのは行いませんでした。ただ、令和6年に関しましては、何ていうか、翌週に、先ほど言ったとおり、防災訓練があるということでしたので、令和7年に関しましては、現在、令和7年度の内容も上級幹部会でどうするかって協議必要だとは思いますが、危機管理室、消防防災係の担当としましては、やはり議員さんおっしゃるとおり、消防団の活動しているところを町民の方々に見ていただいて、格好いいなと、自分も何かの形で入団あるいは関わってほしいなと思っていただけるようにやっていければと思いますので、その辺の意見も幹部会、上級幹部会等で協議できたらなと思っております。

また、消防演習や春秋の火災予防運動の部分ですけれど、こちらは一応例年どおり行う内容で、消防団員報酬に予算化要求させていただいておりますので、くれぐれも何ていうか、消防団活動を縮小するとかそういうことは考えておりません。なるべくPRして、初午まつりや秋の秋祭り等、消防団の加入促進を消防団員の方々と協力をいただきながら、危機管理室全体でやっていければと思っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） それでは、11時25分まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。2点お伺いいたします。

まず1つ目ですけれども、予算書の41ページ。この中ほどにメンタルヘルス相談業務委託料が計上されています。多分、いろんな相談がなされているんだろうと思います。この現状についてお伺いいたします。

それからもう一つ、46ページ。これも説明の欄の中ほどに工事請負費ということで、防犯カ

メラの設置工事が出ております。これ何か所設置をするのか、そして場所はどこかお伺いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小林課長補佐。

○総務課参事兼課長補佐（小林洋子君） 総務課参事兼課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま11番委員からメンタルヘルス相談の現状についてご質問ございました。そちらのほうにお答えいたします。

まず、令和6年度メンタル不調による病休者の状況についてからご説明をさせていただきます。今日現在までの状況についてなんですけれども、病休等取得者の人数は23名でございます。このうちメンタル不調によるもの14名、負傷または疾病によるもの9名、このメンタル不調によるもの14名のうち、前年度からの継続者は5名で、長期休職者は6名となっております。また、この14名のうち9名が職場復帰を果たしておりまして、そのうち、さらに2名が退職をしているところでございます。現在、病休または休職となっている職員は3名となっている状況でございます。

また、メンタル相談の状況につきましてですけれども、令和6年度まだ3月までメンタル相談実施中ですので集計取っておりませんが、令和5年度の相談者の状況ですけれども、実人数といたしまして22名、延べ人数といたしましては134名、新規で相談に臨んでいる方は6名、さらに高ストレス者6名も含んでいるところでございます。

メンタル相談についてのメリットについてなんですけれども、病休に至らないまでも心の健康不調の支援を必要とする職員が増えている状況にあります。定期的にカウンセリングを受けることにより、メンタル不調、メンタルを保ちながら毎日の仕事や日常生活を営むことができる職員もおります。このように定期的にメンタル相談を受けられる状況といえますのは、心に問題を抱えている職員だけでなく、全ての職員の心の支えになっていると思いますので、今後も継続して続けてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

2点目ご質問ありました、防犯カメラの設置工事の関係でございます。こちらの設置場所につきましては、役場本庁舎1階の窓口及び職員の通用口に設置予定としているものでございます。全国的にいろいろ窓口のトラブルであるとか、あとは通用口、今セキュリティーが庁舎古いこともありまして、いろんな方が出入りすることもありますので、そういったところで場所

としましては町民課側を向けたものと税務課側を向けたものそれぞれ1台ずつと、あと通用口に1台というところでの設置でもってちょっと運用をしてみたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） メンタルヘルスの関係で1つお伺いいたします。

長期休職者、最も長い方どのぐらい、何年ぐらいになっているか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小林課長補佐。

○総務課参事兼課長補佐（小林洋子君） 長期休職者で一番長い方になりますけれども、1年10か月の方が一番長い方でございます。その方ももう職場復帰しているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず、3点お伺いします。

契約管財係長、大変忙しくて申し訳ないんですけども、先ほど伊藤委員のほうからもありました、50ページの街なか空き家関係なんですけれども、今回は地域活性化起業人の派遣負担金ということでその金額だけ出ているというところで先ほども説明を受けたところなんです。この起業人、次年度って言ったらいいか、令和7年度で終わりだと思うんですね。そうなった場合に、ここまでの3年間の集大成というところでこの単なる負担金だけで当初の目的は達成される予定になっているのか。先ほど成果物というような話がありましたが、その起業人ということで企業側から派遣してもらっている企業さんサイドといいますか、そういったところの意向と、町が考えていることは合致できているのかどうか。この点について1点目。

あと40ページの委託料、人事給与システム改修委託料なんですけれども、これ昨年度は出ていません。335万4,000円、この委託料っていうのは、定期的に何かが発生していくものになっていくのかどうかというところが確認をお願いします。

同じく40ページで職員研修事業、職員研修事業費ということで、前年度136万5,000円の計上から今年度88万1,000円というところで、職員研修費が減らされております。この職員研修費、職員の皆さんにとっても非常に重要な研修費になると思いますし、また我々議員にとっても研修費が非常に大事だということで、ここでしか聞けないので議会の研修費のほうも若干認めていただけなかったというところがありますので、この研修についての考え方、現状どのようにお考えなのか。この3点についてまずお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

今ご質問ありました街なかの関係で、今起業人で木島さんいらっしゃっていただいているんですけども、令和7年度10月の末までの一応期限となつてございます。その中でその活動といますか、町の意向というかそういったところと企業様の思惑というか、いろいろ合致しているのかというご質問なんですけれども、町としましては、今現在、令和6年度の事業でPFIの導入可能性調査ということでやらせていただいているんですけども、その積水ハウスのほうはいろんなところでそういった自治体との一緒になってやっている事業がありますので、そういった参入ノウハウとか、こういう事例があるよというところでのノウハウを町のほうに落としていただいているという実績というか、そういったお話も頂戴しているところで、今のその調査事業の中でもそういったノウハウであるとか、事業実績でもって、ちょっと今コンサルティングのほうに事業委託をしているわけなんですけれども、会議の中に入ってきて、そういったところをいろいろご意見を頂戴しながら町の今の調査事業のほうも進めているという状況でございます。

一応、その期限の関係で10月までというところになってございますが、令和7年度に関しましては、当然町の何ていうかその事業実施の決断とか、いろいろどういう手法で行っていくか、そういったところを決めていく、どちらかという町側のいろいろ検討のタイミングになってこようかなと思います。これまでもいろいろ起業人のほうで様々な試算であるとか、事例であるとかそういったものを頂戴しているわけなんですけれども、その辺を加味しまして令和7年度につきましては調査事業も含めて検討をさらに深めていく段階になろうかというところでございます。

当然、期限は切れてしまうわけなんですけれども、協定自体は特に期限を設けているものではございませんので、せっかく関係性もできておりますので、気軽につていうと失礼なんですけれども、メールであるとか、電話であるとかそういったことはもう十分可能なところでございますので、そういったところで逐一教えていただきながら進めていければというところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 人事給与係長。

○総務課副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 人事給与係長です。人事給与システムの改修の関係についてお答えさせていただきます。

システム改修なんですけど、主に法改正対応ということで、法が一部改正された際にシステムのほうで対応ができないといった場合にシステム改修が伴うことが多くございます。今回の法

改正につきましては、令和6年の子ども・子育て支援法の一部改正によるものです。こちらの法改正によりまして、児童手当の拡充ですとか、あと出生後育児支援給付創設など多くの子育て世帯の支援が図られております。これらを給付するために財源確保の観点から、子ども・子育て支援金制度が創設されております。令和8年度から医療保険者は現行の保険料に加えまして、子ども・子育て支援金の賦課徴収、納付義務、こちらを負うことになります。これに伴いまして、地方公務員共済組合法も改正されたところでございます。人事給与システムにおきまして、これら法改正に対応して職員個々の支援金の計算ですとか、あと帳票類、出力する帳票の給与明細書とか、そちらのほうのつくり直しなど、それからあともちろん集計機能なんかも全部一気に追加になりますので、結構高額な委託料が発生してしまうというところでございます。

あともう1点、研修についてなんですが、研修が職員にとってはとても重要なものだというのは重々承知しておりまして、過去にもいろいろちょっとこういったものどうだろうかということで予算計上したんですが、結局ちょっと使わないでしまいまして減額してしまったっていう経緯はあったんですけども、今回、旅費の部分についてなんですが、過去の実績で計上していて旅費の部分については、あと公用車での出張を徹底して経費削減などという面もありまして、10万円ほど旅費は下がっている状態でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 我々の議員としての視察研修に対して、職員の皆さんにも随行していただいてというところで、やはり先進事例を見ていただくということは様々な刺激になるのかなというところもございます。その部分の研修費も恐らくここから発生するものだと思うんですけども、次年度、新たな議員体制になったときに十分に一緒に研修に行けるのか、ないしは、私も滋賀県ですとか、幕張のアカデミーには行かせていただくんですけど、そういったことが行きたい場合には職員さん、前からこれは言っているんですけど、しっかり行けるのかというのも、やはり滋賀県のアカデミーには大分職員の皆さんも来られているんですね、ほかの自治体。そういったところで、うちの自治体からはほとんど行っている実績がないというところを考えるとちょっと寂しい感じもしますし、やはりそういったところでのつながりというのが今後のまちづくりにも必要な感覚になってくるのかなというところがあるもので、その辺の部分をちょっと確認をさせてください。

もう一つ、別の質問をさせていただきまして、207ページ。これは危機管理室のほうになるんですけど、木村哲夫議員の一般質問にもありました防災キャンプの関係です。運営事業委

託料ということで15万円計上されております。非常に行ってみて、私も楽しいイベントだなというふうに思いましたが、前年度あまりにも参加者が少なかったと。これをもっともっと広く周知しながらやっていただきたいなという思いがあるんですけども、今年度のこの予定では、いつ頃の開催で、どれぐらいの人数を集めて、どういったPRをしてやっていくのかと、この規模感ですとかその辺の現在での検討、考え方についてお伺いします。総務課長でもいいです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 総務課長です。

高橋委員さんから職員の研修の機会、必要でないかというご質問、ご意見ございました。こちらの今ご指摘のあった、40ページの職員研修事業については、そういったアカデミーなんかに参加する予算なんかもこちらのほうから支出する項目になってございまして、そういった専門的なお金もかかるということで、職員が少し業務なんかの状況を見ながら手が挙げられない状況であるのを見て、総務課としてどのように研修に参加させるかというようなところだと思います。この研修、去年もそのようなお話を受けたというふうに記憶をしております。必要な例えば税の徴収であったり、まちづくり企画サイド、移住定住とかいろいろ担当する部署がありまして、そこの方の今後伸ばしていきたい町の施策の部分について、必要に応じて声かけしていきたいなというようなところで、研修については本人のスケジュールなんかもございしますので、業務の内容を見ながら声かけしていきたいなというふうに、努めてまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願いいたします。

今いただきましたご質問、防災キャンプ運営事業委託料ということで、木村議員さんの一般質問の際にもこれはいいものだということでお褒めをいただいております。あと、高橋議員さんにも実際参加していただいて、一緒に体験をしていただいております。私も体験させていただいて非常に参考になるというもので、非常にいい事業であったというふうに思っております。ただ、参加者がちょっと少なかったということで、親子を対象に1泊ということで募集させていただきましたけれども、ちょっとハードルが高かったのかなということも考えてございます。多くの方にこの体験をしていただきたいということで、令和7年度につきましては、加美町ど真ん中BG塾のほうで一緒にタイアップさせていただいて、8月1日に開催できればということで進めたいなというふうに考えております。防災教育ということもございまして、小学生、中学生、高校生、上がっていく段階での活用も十分期待されますので、そちらで行って

いきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。2点お聞きします。

まず36ページなんですが、情報公開審査会委員報酬の関係ですが、この委員会につきましてはどういう事案を想定して委員会開催で予算化されているのか、1点。

また、委員の方々はどのような方々なのか。

次に、37ページの顧問の弁護士委託料60万円。どのような方が顧問をされているのか、その件についてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長です。私のほうから情報公開審査会について、ご説明をしたいと思います。

情報公開審査会については、町のほうで情報開示等行っておりますけれども、そういった審査請求等があったときにその処分が、町で決定した処分が妥当であるかといったようなことを調査、審議、答申を行う機関でございます。そういった審査請求がない場合にも、1年に1回は集まっていただいて、実際にどういった情報公開の事案があるのか、またそのときの町としての対応はどうかといったところを審議していただくことになっております。

審査委員さんは4名お願いをしております、弁護士さん、それから学識経験者、それから町内の民生委員さんといったようなところでお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 内出課長補佐。

○総務課課長補佐（内出泰照君） 課長補佐です。顧問弁護士委託料についてお答えいたします。

町の顧問弁護士につきましては、仙台弁護士会に所属するベテランの弁護士先生にここ十数年お願いしているというような状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 審査会については、事案がなくても年1回開催しているということなんですが、多分いろんな関係の情報交換をしているんじゃないかと。例えば一例、具体的なものを挙げていただければありがたいんですが。あわせまして顧問弁護士、ベテランというお話をいただきましたが、これまで昨年まで顧問弁護士としてお願いした方が継続されているのか。それについても併せてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 情報公開審査会についてご説明をいたします。

情報公開審査会についてですが、先ほど審査請求があった場合というようなお話をいたしました。この審査請求というものに関しましては、ふだん行っている情報開示について不服申立てといったようなことがある場合に、その情報公開した方からこの決定、開示の決定はどうかということで審査請求をお願いされるといったような事案になっております。

実は数年間、そういった情報開示に関しては年40件、50件といったところがあるんですけれども、審査請求についてはあまり事案がないといったようなところでございます。事案があったとしても、審査請求をいただいてから委員会に諮るまでもなく、こちらで見直しをして、例えばちょっと開示を見直しをすとか、そういったところで取下げをしていただくような形で、審査請求のためにこの委員会にかけるといったようには至らないといったようなところで数年経過しておるような形でございます。ので、ここ数年に関しましては、年に1回集まっていただきまして、先ほど四、五十件情報公開の件数あると申しましたけれども、そういった一覧をお見せして、町としてはこのような対応をいたしましたといったような説明をして皆様からご意見をいただいているといった状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 内出課長補佐。

○総務課課長補佐（内出泰照君） 課長補佐です。

顧問弁護士につきましては、令和5年度、令和6年度も同じ方をお願いしている状況でございます。さらに、行政訴訟事件、今継続しておりまして、その案件を事務委任させていただいているというのも顧問弁護士でございまして、今の状況から行きますと、まだ契約行為はこれからとなりますが、令和7年度も同じ方をお願いする方向になるのではないかなというような見込みでおります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 39ページの文書管理適正化業務委託料の業務内容をお願いします。

それから、60ページの地域振興交付金の交付基準といいますか、どのような基準で交付されているか伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長、お答えします。

まず、文書管理のほうの件でございますけれども、文書管理適正化業務委託料ということで、令和7年度から始めたいと思っている事業でございます。こちらにつきましては、庁舎移転を見据えまして、紙文書の削減、それから文書のD X化、それに伴う法令整備、例えば文書取扱い規程や決裁規定の見直し、それから手引書の作成等を令和7年度から3か年で行うというこ

とを考えております。令和7年度につきましては、まずは基本構想の確立とスケジュール立案、それから文書量が実際どのくらいあるのか、それから規定が今どのように運用されているのかといったような現況調査、それから調査結果を踏まえて、こういったような見直しで文書を削減していくかといったような計画づくりを実施する予定でございます。

それからもう1点、地域振興交付金につきましては、地域、行政区に対してそれぞれ地域活動をやっていただきたいということでお渡ししている交付金になりますけれども、地域振興交付金の積算につきましては、地域振興費分として9万円。ただし、中新田地区につきましては、以前からの状況で29行政区分、その9万円を足した額を地域の半数、それから世帯数で割って算出してお出ししております。その地域振興交付費分に付け加えまして、安全対策推進事業費分3万6,000円、これは安全安心パトロールといったようなところでございます。

それからミニデイサービス事業費分4万円。それから地域活動支援費分3万円。こちらは当然地域の実情に合わせて、あくまでも3万6,000円とか4万円といったところはあるけれども、提示しているだけで、地域内で自由に使っていただければいいんですけれども、そういったところで合計19万6,000円、ちょっと中新田につきましては先ほど申し上げましたとおり、ちょっと地域の実情に合わせて額が変わってきますけれども、そういった額を交付しているものになります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 文書管理についてですけれども、これ委託先はどこになるかお伺いします。

それから地域振興交付金について、ちょっと宮崎、小野田についてはどのようになっているかということと、令和6年度と比較して何らかの改革がなされたか、あと行政区の人口等は反映されているのか、この辺お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長です。お答えします。

まず、文書管理適正化業務の委託先ですけれども、こちらにつきましては、そもそも庁舎移転を見据えてというところが念頭にありますので、その新庁舎整備と方針、それから進捗といったところを合わせるために、そういった新庁舎整備の事業の、例えば備品整備等と同一の事業者とかそういったところで委託を検討しているところでございます。まだどこにというのは当然決まってはおりません。

それから地域振興交付金につきましては、まず宮崎、小野田地区につきましては、先ほど申

し上げましたとおり19万6,000円ずつお出ししているというような形になります。人口については、現在の積算のところでは特に反映していないというところでございます。

令和6年度に比べて何らかの変わったところがあるかというところですが、令和6年度、区長の皆様方にアンケートをお取りしまして、その地域振興交付金を実際どのように使っているのか、それから課題ですとか、そういったところをアンケートを取ったところでございます。そのところで幾つか課題が見えていまして、当然、議員の皆様からも何度か言われているように、地域差が激しいというところですね。それは人口世帯当たりの金額の差が大き過ぎるのではないかとといったようなところと、もう一つ支出内容が中新田地区とそれから小野田、宮崎ではかなり違う。そこが中新田地区では班長手当に4割ぐらい使われている。対して、小野田、宮崎では一番使われているのは団体負担金、それからスポーツ事業といったようなところであるというようなところがございます。

区長の皆様方にもアンケート結果はお話をしておりまして、皆様からいろいろご意見を頂戴いたしました。当然、人口や世帯数に応じた割り振りをするべきといったようなご意見をいただいた一方で、人口や世帯数というところの配分だけで決められてしまうと小規模行政区では地域活動が停滞してしまうといったようなご懸念もいただいているところがございます。

また、各行政区の実態、実際の活動、どのようなことをされているのか、幾らお金を使っているのかといったようなところを把握して制度設計すべきといったようなお話も伺っておりますので、令和7年度は一律の調査ではなく、幾つかの行政区をピックアップして実際の細かい地域の状況といったようなところをヒアリング調査を実施したいと思っております。

令和7年度予算としては、令和6年度と踏襲しているような形になりますけれども、そういった皆様の状況を把握し、意見を聞いた上でしっかりと皆さん納得行く制度設計をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺います。

46ページの防犯カメラ設置についてですけれども、11番委員も質問をしたわけでありましてけれども、説明によりますと庁舎内の窓口2か所に設置するということでありましてけれども、町の中の設置というのは考えていなかったのかどうか、その1点。

それから、207ページの防災訓練事業ですけれども、新年度についてはどういった訓練を実施したいと考えているのか。その2点です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 交通防犯係長。

○危機管理室交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えいたします。

町なかの防犯カメラ設置についてなんですけれども、現在、西町駐車場のほうに1台設置しております。他の地域にもずっと設置を考えておりますが、初期費用の問題であったり、ランニングコストの面など様々な問題が生じてしまうこともありまして、一つ一つこの問題を解決していくことが必要であります。簡易型の防犯カメラのほうは、危機管理室で保管してありまして、そちらを簡易的にちょっと設置するというのも考えてはおります。ただ、簡易型でありますと録画時間であったり、設置方法の課題も出てくるため今後ちょっと検討していきたいなと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

防災訓練の内容ということでございますけれども、令和6年度に関しては地震発生ということで開催させていただきました。ただ、今般、大雨の災害も全国的に頻繁しているということでございまして、そちらのまだ決定はしていませんけれども、今現在考えておるのはその水害も取り入れて、なおかつその地震も一緒に複合ということでできないかということで室内ではちょっと話はしております。ただ、決定ではございませんので、取りあえず令和7年度に関しては、水害も入れてやりたいということで考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 防犯カメラにつきましては、今、町なかだと1か所のみということですが、やっぱり費用がかかるということは十分理解できるんですけれども、やっぱり町民の安全安心を担保するという、あと犯罪の予防等々、最近凶悪な犯罪が結構多発しております。加美町は比較的犯罪の少ない町であるというふうに思いますけれども、やっぱり万が一にも備えて、やっぱり設置はやっぱり必ず私はしていくべきだなというふうに思います。その辺は財政当局も重々承知はしているというふうに思いますけれど、その辺どうなのかということ。

それから、防災訓練ですけれども、水害訓練というようなことの考え方、非常に私はいいいうふうに思います。ぜひ実施をしてほしいなというふうに思いますし、また、工夫として時間帯ね。時間帯、午前中の訓練ですけれども、その辺時間帯ももう少し工夫したらいいのではないかなというふうに思います。といいますのは、災害はあれですよ、時間を選ばないわけですから、その辺も考慮してほしいなというふうに思います。

それから、避難所訓練も例えば、午前中に訓練やったら午後からは避難所訓練、例えば資格

持っている人たち、防災指導員の方々を対象に、やっぱり避難所訓練を独自にやるとか、そういったことも取り入れてほしいなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

防犯カメラについては、町長どうなんですか、その辺。担当課はちょっと財政的なことではなかなか突っ込んだ答弁はできないと思いますけれど、その辺お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 委員おっしゃるとおりであることは重々認識しておりますし、担当課も実は認識しております。ただ、先ほど説明、私も同様の説明を受けているんですけども、やはり費用対効果だけではなくて、いかなる録画時間をどうするかとか、またウェブで自分のモニターですぐに見れるようにするかとか、そのシステムのところで少しいろいろと模索しているようだということで、やはりいずれはしかるべきところ、または金融機関の近くとか、いろいろ考えられるかもしれません、そういう設置場所も。そういうことも含めまして設置のほうというのは、私自身も推進していかなきゃいけないことだとは重々承知しております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

ご意見ありがとうございます。いろいろちょっと検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、この防災訓練の日、あとは今ご意見いただいた防災指導員の方々の研修とか、そういったのは別に開催するとかちょっといろいろ検討したいと思います。ただ、やっぱりそういう、何ていうのかな、いろいろな工夫というのは必要だと思いますので、そこら辺は参考に検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、総務課、危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

午後０時０４分 休憩

午後１時００分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、町民課及び地球温暖化対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

本日、説明員として町民課6名、地球温暖化対策室2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに町民課の予算の概要を説明いたします。

概要説明書の7ページをご覧ください。

初めに、一般会計の歳入です。

第14款第1項第4目第2節住宅使用料。滞納分や駐車場分合わせまして7,233万3,000円で前年度対比87万7,000円の減となっております。住宅管理計画により、入居募集を休止している関係で、使用料は減少傾向となっております。現年収納率は98%で計上しております。

次に、第14款第2項第1目第2節戸籍住民基本台帳手数料でございます。窓口発行の諸証明手数料として830万円を計上し、前年度対比81万8,000円の減となっております。戸籍法の一部改正により、戸籍届出を行う際の戸籍証明書の添付が不要になったこと、さらに広域交付が始まり、本籍地以外でも戸籍の取得が可能になったことに伴いまして減額計上しております。

次に、第14款第2項第2目狂犬病予防登録手数料は前年度と同額となっております。60万5,000円を計上しております。

第15款第2項第1目第1節総務管理費補助金。社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金として661万9,000円を計上し、前年度対比108万5,000円の増となっております。

次に、第15款第3項第1目総務費委託金でございます。中長期在留者住居地届出等事務費委託金として、前年度対比7,000円減の21万2,000円を計上しております。

次に、第15款第3項第2目第1節社会福祉費委託金でございます。国民年金に係る人件費や事務費として国民年金事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金、合わせまして687万4,000円で前年度対比で10万1,000円の増となっております。

次に、第16款第2項第3目第2節の環境衛生費補助金でございます。みやぎ環境交付金として、前年度比2万2,000円減の435万円を計上しております。この交付金につきましては、危機管理室が所管する防犯施設維持管理事業に充当することとしております。

次に、第16款第3項第1目第3節の戸籍住民基本台帳費委託金でございます。人口動態調査事務費委託金として、前年度比4,000円増の2万6,000円を計上しております。

次に、第17款第1項第1目第1節の土地建物貸付収入でございます。教員住宅貸付収入として362万4,000円を計上し、前年度比46万8,000円の増となっております。主な要因は、教員住宅貸付戸数の増によるものでございます。

次に、第21款第5項第1目狂犬病予防注射負担金として183万円を計上し、前年度対比27万

円の増となっております。主な要因につきましては、狂犬病の予防注射料金の単価が変更になったことによるものでございます。

続きまして、歳出です。

第2款第3項第1目戸籍住民基本台帳費として総額9,287万円で前年度対比407万2,000円の減となっております。主な要因といたしまして、住基ネットC Sシステム更新契約が完了したことによる委託料の減額でございます。なお、戸籍法の改正によりまして、戸籍の振り仮名通知委託料として300万円を計上しているほか、通信運搬費も増額して計上してございます。

第3款第1項第2目国民年金費は、前年と同額の8万4,000円計上しております。

第4款第1項第2目予防費です。狂犬病予防費は195万7,000円で前年度対比25万1,000円の増となっております。主な要因につきましては、先ほども申し上げました予防注射の料金が改定になって委託料が増額になったものでございます。

次に、第4款第1項第3目環境衛生費でございます。総額は3,540万7,000円で、前年度対比621万6,000円の増となっております。町民課所管分の予算は2,733万6,000円で、前年度対比271万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、大崎広域の負担金において斎場整備事業費が増大したことや、浄化槽台帳を今回作成することになりましてその委託料101万5,000円を計上したことによるものでございます。

第4款第1項第4目公害対策費ですが、総額で82万6,000円。前年度対比10万円の減となっております。主な要因につきましては、水質検査の委託料が今年度より見直しによりまして減額になったものでございます。

第4款第2項第1目清掃総務費でございます。総額811万7,000円で、前年度対比172万4,000円の増となっております。主な要因は、町民清掃デーに伴う清掃作業委託料が増額したことによるものでございます。

次に、第4款第2項第2目塵芥処理費でございます。総額は2億2,738万6,000円で、前年度対比1,503万7,000円の増となっております。主な要因は、大崎広域の負担金において施設整備事業費が増額されたことによるものでございます。

第4款第2項第3目し尿処理費でございますが、こちらも大崎広域の負担金8,770万円で、前年度対比1,529万7,000円の減となっております。主な要因といたしまして、施設管理経費が減額されたことによるものでございます。

第8款第5項第1目住宅管理費でございます。総額は4,433万6,000円で、前年度対比414万6,000円の増となっております。主な要因といたしまして、町営住宅修繕工事費が307万2,000

円の増額となるものでございます。並柳ホープ住宅と田川ホープ住宅については、前年度に引き続き外壁等の改修工事を実施いたします。

次に、第9款第1項第4目災害対策費でございます。東日本大震災災害対策費のうち、町民課所管分の予算は、利用自粛牧草の圏域外処理委託料5億8,059万円で、前年度対比で5億3,779万円の増となっております。町内で保管されている400ベクレル超8,000ベクレル以下の牧草を全て処理する計画で来年度進めてまいります。

次に、霊園事業特別会計でございます。歳入歳出がともに総額220万円で、前年度対比10万円の減となっております。歳入においては、清掃手数料108万6,000円、霊園使用料36万円、歳出においては、霊園管理に係る経費129万9,000円を計上してございます。以上、町民課の分を説明を終わります。

次に、地球温暖化対策室より説明をいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

10ページをお開き願います。地球温暖化対策室の事業概要について説明させていただきます。歳出になります。

第4款1項3目環境衛生費。環境衛生費3,540万7,000円のうち、地球温暖化対策室所管分の予算額は807万1,000円で前年度対比350万3,000円の増となっております。増額の主な要因は、脱炭素推進事業補助金の新設によるものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 3点伺います。

まず、歳入の23ページ。教員住宅貸付収入増額ということで説明がありました。現在の貸付状況について伺います。

次に、町営住宅修繕費、202ページです。先ほど課長の説明では、並柳ホープ住宅、あと田川ホープ住宅、外壁工事ということなんですが、近年、非常にコウモリの被害を訴えられる住民が増えてきているように感じております。この外壁補修工事にそういった対策も入っているものかどうか伺います。

3点目、132ページ。地球温暖化対策室の先ほどの増額の予算について、脱炭素推進事業補助金の詳細についてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畠山主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課生活環境係主事畠山です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目の教員住宅のほうになりますが、現在、教員住宅のほう令和6年11月1日現在の基に予算のほうを計上しております。中新田地区11、宮崎地区4棟で計上しております。現在の使用部屋なんですけれども、中新田地区で全部12部屋中12部屋全て埋まっております。あと宮崎地区12部屋あるんですけれども4つ入居者のほう4部屋使用しております。以上となります。

あともう一つ、コウモリのほうだったんですけれども、修繕のほうで今年上げたんですけれども、田川ホープのほうでコウモリ被害のほう多々起きておりまして、令和6年、令和5年から田川の外壁工事のほう進めております。令和5年のときに足場全部かけまして、どこから侵入してくるか、ある程度業者の方、建設課のほうと確認いたしました。小屋裏のところに換気するために、換気のちょっとした換気スリットが入っているんですけれども、経年劣化でその網目のところがちょっと壊れている部分等々発見され、そのところは田川ホープ住宅全棟確認して換気スリットの部分、網の部分、補修はしてあります。あともう一つ、どうしても目視できない場所等々ちょっとありまして、その部分も手で見たり、あとはいろいろちょっと業者の方とかと相談しながらその穴埋め作業といいますか、その部分に小さな穴なんですけれども、そこも全部今のところは補修、修繕しているところになっております。あと、来年度からコウモリが侵入する箇所ですか、大体分かってきましたので、今まで軒天のほうは上げてなかったんですけれども、屋根の部分と外壁の部分の隙間の部分あったので、軒天を全部上げまして、侵入する場所等々全部塞ぐような工法に変えております。そのためのちょっと予算増となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

132ページの脱炭素推進事業補助金についてお答えいたします。こちらの補助金は、町民と事業者の脱炭素推進するために新設した補助金でございます、内容が4つございます。

1つ目が住宅用の太陽光発電への補助金。予算としましては、10万円掛ける30件で300万円。

2つ目が蓄電池、10万円掛ける30件で300万円。

3つ目が木質ストーブ等、こちらが10万円掛ける6件で60万円。こちらは令和6年度までは森林整備対策室で予算措置していたものでございます。

4つ目が企業向けの省エネ診断に対する補助金としまして2万1,000円掛ける10件で21万円。

合計681万円の予算を計上してございます。こちら新設した理由としましては、令和6年度に地球温暖化対策に関するアンケートを行った結果と、あとは環境審議会から再エネ、省エネにはどうしても導入費用がかかることが支障となっている。そういうところに対する補助が欲しいという要望があったことから、2030年度の温室効果ガス50%削減に向けまして、2030年度までの期限を設けて実施したいと思ひまして予算措置しているものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。教員住宅について、中新田が全て満室、宮崎が4つ、4世帯ですか。この借りている方々全て教員なのかどうか、確認です。

それから、コウモリ被害について、田川住宅だけだったのでしょうか。そのほかの屋敷住宅であるとか並柳ホープ住宅、ほかの町営住宅ではなかったものか。結構その室内にまで入り込むというような被害も私聞いております。本当に1センチぐらいの隙間から入り込んでいくんですね、えらい厄介なやつらで。その辺、やっぱり衛生的にも病原体とかいろんなものを持っていますんで、やっぱりそういったところの対応策をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

それから、今の補助金なんですけど、住宅用太陽光4点ありますけれども、住宅用太陽光の補助金額もう1回お願いできますか、ちょっと聞き逃してしまいましたので。1件当たりどのぐらいなのか、上限とかあると思いますのでその辺お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畠山主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。

教員住宅の入っている入居者なんですけれども、宮崎地区のほうは4部屋中4部屋、一般の方の貸付けとなっております。あと中新田地区なんですけれども、こちらALTの先生方、あと教員の先生、あと教員コーディネーターの方々が入って12部屋全て使っております。

あともう一つ、ほかの住宅ではコウモリ被害がないかというご質問だったんですけれども、並柳ホープ住宅のほうでもありまして、そちらのほう業者と一緒に行って対応したんですけれども、そちらも現場のほう先ほどおっしゃったように1センチ、2センチのところから入ってくるのではないかなというところを今塞いで見ているところでございます。どうしても足場全部かけて一つ一つ目視確認がちょっとできないものですから、ここではないかというところに目星をつけながら、今ちょっと応急的になっているんですけれども対応をしているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

太陽光の補助金につきましては、補助率がキロワット当たり2万円、上限が10万円、予算の件数が30件としてございます。こちら令和2年度まで建設課で同様の補助金をしていたんですけれども、そのときは上限8万円にしておったんですが、今回、県内市町村、15市町村確認できた分につきまして、県内のほかの金額なども参考にしましてこのような金額にしております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 住宅のほうなんです、やっぱりコウモリ暗くなってから活動するんで、なかなかその目視っていうのは厳しいと思うんです。うちもあるんですけど、米粒みたいなふんが落ちているんですよね。だからその辺を、その上辺りかなっていうような目星っていうのが一つつけられるかと思うんですが。あと、周辺の空き家などがあると、かなりやっぱりそういうところもコウモリに限らず、ほかの小動物なんかもいるかと思うので、そういったところの対策っていってもあれですけども、そういったところも見ながら町営住宅に入居されている方が特にコウモリの被害を訴えているようですので、十分対応してほしいなというふうに思います。答弁ありましたらお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畠山主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 本当、コウモリ、先ほどおっしゃったように一、二センチの隙間は本当に厄介で、もう本当に苦労しているところなんですけれども、やっぱり入居する方が安心してずっと暮らせるようにちゃんと一軒一軒ちょっと確認しながら、今後も引き続き対応していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 211ページの東日本大震災対策事業。汚染牧草の処理ということなんです、これは8,000ベクレル以下は全てということですね。これ総量として幾らになるのか、何トンというんですかね。あとは単位として、例えば1トン当たりどれぐらいの処理費なのか。そして、圏域外だとこの運送費というものは距離によって違うんだらうと思うんですが、その辺の内訳ももし分かればお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

まず、内訳でございますけれども、11月の特別委員会の際に農林課でも説明資料の中に一部ございましたが、改めて説明させていただきます。今回、その処理する内訳というか、総量と

いたしまして2,370、約2,400の汚染牧草を処理する計画で進めたいと考えております。その内訳につきましては、委員会の資料にもございましたが、田代にある分が約1,300、1,292、あと天ヶ岡にある分で38トン、あと個人の個人宅で保管している量というのが1,047トンでございます。

それで、その費用の関係でございますが、実は令和6年度から引き続き処理していただくところと、今回令和7年度で新たに処理していただく事業者さんがございます。そちら処理費用が今年度行ったところにつきましては、処理費用で11万円かかります。あと運搬費で大体21万円ぐらいかかりました。それが令和7年度も同様でございます。また、今回新たにお願いするところにつきましては、処理費用が大体20万円くらい。あと運搬費が17万円弱かかります。以上です。

すみません、今、申し訳ございません。処理費用につきましては、トン当たりの今数字をお話しさせていただきました。あと、その運賃につきましては、1回当たりでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） それでは、2点お伺いいたします。

予算書の75ページ。下のほうになりますけれども、委託料の中で振り仮名の法改正に伴う通知書作成委託料として300万円が計上されています。具体的にどのような改正内容なのかお伺いいたします。

それからもう一つ、予算書の77ページ。上のほうになります。金額さほどでもないんですけども、宮城行政相談委員協議会負担金として1万5,000円計上されておりますけれども、これ昨年まではなかったかと思うんですけども、この辺についてお伺いいたします。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

振り仮名の法改正に伴う通知書作成委託料300万円の具体的な法改正の内容でございます。令和7年5月26日から戸籍法の改正によりまして、戸籍に振り仮名が記載されることとなります。この委託料につきましては、加美町に本籍のある方に対して氏名の読みが正しいかどうかという通知書を作成して送るための、通知書を作成するためのデータの移行、出力、それからはがきで送るように考えているんですけども、そちらのはがき印刷一式の委託料となります。この振り仮名通知には、現在の住民登録情報を基にした戸籍に記載する予定の振り仮名が記載されているものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鈴木主幹。

○町民課主幹（鈴木克友君） 町民課主幹でございます。よろしくお願いします。

私のほうからは、ご質問いただいた予算書77ページ、宮城行政相談委員協議会負担金の予算計上についてご説明させていただきます。

まずは、行政相談員については、市町村長が行政運営の改善に熱意のある方を町から推薦、市町村から推薦をしまして、総務省から委嘱を受けた委員になります。総務省から委員は委嘱は受けておりますが、その身分については民間の有識者で、報酬については無報酬、完全ボランティアでやっていただいております。今回の負担金なんですけど、ちょっとこの令和6年度になって分かった部分なんですけど、委員さんからちょっと伺いまして、委員報酬が無報酬でもあるにもかかわらず、委員本人が1人5,000円分をこの県の協議会のほうに負担していたというところになります。今回の計上は、やはり無報酬で熱意あって行政運営の改善に努められている方から個人負担をするのではなく、今回から公費として加美町の予算の中で3名分5,000円掛ける3名、1万5,000円分を予算計上させていただいたものになります。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。加美町の戸籍の数、どの程度あるものか。また、実際に発送する件数、どの程度になるのか。

それから行政相談委員、あわせて人権擁護委員、この人数と業務内容をお伺いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

加美町の戸籍数ですけれども、直近、令和7年1月1日現在で1万2,284戸籍、本籍人口にしますと2万8,241人になります。発送件数でございますが、戸籍は夫婦と未婚の子どもで一つの戸籍ができておりますので、その戸籍ごとに通知を発送します。また、その同一戸籍におきまして、住民票を別に登録している方がいる場合にはその方へ別で通知をすることになります。それを踏まえますと、加美町では約、戸籍の1.5倍を見まして1万9,000通弱の通知を発送することになると想定をしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鈴木主幹。

○町民課主幹（鈴木克友君） 町民課主幹です。

まず、ご質問いただいた委員の人数ということで、人権擁護につきましては、人権擁護委員の定数規定によって人口規模により割り振られて、加美町については人口規模で7人となって

おります。行政相談については、定数規定はないんですけれども、平成の大合併前の旧町単位、市町村単位ですね、そちらのほうに1名ずつということで加美町は3名となっております。

その業務についてなんですが、まず人権擁護については、まず家庭内での虐待であったり、職場でのハラスメント、障がい者や女性などへの差別など様々な人権問題に関わる内容の相談を受け付けて、管轄の法務局、ここで言いますと古川にある仙台法務局古川支局だったり、あとまた大きな事案になりますと仙台法務局のほうの人権擁護部門と連携して問題の解決に当たっております。

また、人権擁護については、庁内で毎月相談業務に当たっているほか、古川の法務局で年に5回程度、電話相談の対応であったり、あと大崎栗原管内の委員で組織する協議会に所属して、様々な人権擁護の啓発活動を行っております。

行政相談委員のほうですね、こちらについては国、都道府県、市町村など様々な行政機関の制度、行政手続、サービスなど様々なことについて相談を受けまして、相談者に助言を行ったり、改善すべき制度、手続などがあればその関係行政機関へ改善の申入れを行っております。ただし、加美町においては、委員さんから聞くところによりますと、やはり町民の生活に即した道路の補修であったり、カーブミラーの付け替え、破損部分の改修など、そういったところの相談を多く受け付けているようであります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

戸籍の関係ですけれども、通知をした後、戸籍に振り仮名が振られるのはいつ頃になる予定なのかをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

戸籍の振り仮名なんですけれども、法改正自体は令和7年5月26日からですので、順次そこから振り仮名が振られることになります。また、先ほど通知を差し上げるというお話をさせていただきましたが、その戸籍の振り仮名の通知をご確認いただきまして、正しい場合には届出をしなくても構わないということになっております。その場合、1年後の令和8年5月26日以降にその通知に記載された振り仮名が一括でそのまま戸籍に記載されるという流れになります。

ただ、もし振り仮名が間違っているという場合であれば必ず届出が必要になりますので、氏の場合はその戸籍の筆頭者、名前の場合はご本人が届出をするということになっております。届出をされた方から順次、戸籍に振り仮名を記載していくというような流れになります。以上

です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 予算書は211ページです。

先ほど10番委員からもお話がありました、東日本大震災災害対策事業の自粛牧草等処理委託事業についてなんですが、2,400トンをもた継続して処理してもらい、8,000ベクレル以下を処理してもらい圏域外処理ということだと思いますが、ということになっていますが、これはじゃあ2,400トンですから、どれくらいの年数でこれは処理が完了できるというふうな計画なのかというのが1点。

それから、相手自治体は変更し、同じなのかどうか。

それから、業者が替わるということなんですが、やり方とか、処分の方法とかについては一切変更がないのかどうかお伺いします。

それから、地球温暖化対策事業について、131ページに予算が計上されていますが、これは町民課に課替えというか、包含されるというか、というふうなことになるかと思うんですが、地球温暖化対策事業としては担当という分野に、そういった一部門になるのかどうか。住民に行動してもらいロードマップとか示すかと思うんですが、そういった場合は町民課全体で関わって、それを事業として行動していくのかどうかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 最後4点目でしたので、2回目というふうにさせていただきたいと思います。

では、町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

まず、計画でございますが、私らその農林課と共に今年度もその圏域外処分の関係、いろいろ協力しながらやってまいりました。それで、今回のこの令和7年度、もしそのままうまく行けば1年間で処理したいと考えて今、事業者さんとも協議を進めているところでございます。

次に、受入先の自治体さんでございますが、一つは昨年と同じところですので、それも含まれてはすけれども、今回新しく受入れをしていただく予定の自治体さんとも事前の協議というの内々で進めておりまして、今月中にご内諾をいただく予定で今事務を進めているところでございます。

あと、処理方法ということでございますが、処理方法等につきましては、最初のお約束で非公表ということでその自治体さんともそうですし、事業者さんともそういう約束でこの計画を進めておりますので、その点に関しての答弁は控えさせていただきます。お許しください。

○委員長（早坂伊佐雄君）　じゃあ、2回目有効にお使いください。3問まで。でないと、2回目1問だけになってしまいますので、それでよろしければですけども。伊藤委員。

○8番（伊藤由子君）　それでは今、新しい業者になるということと、それから処理は1年間で終わる予定であるというふうなことをお聞きしました。それで、新しくその処理する相手方は新しい自治体もあるのだということもお聞きしました。それで今までやったその1年間だったのでしょうか、やった業者との1年間の総括というかまとめというのはしているのかどうか。それをお伺いしたいと思います。何か課題がなかったのか、みんな予定どおりうまくいったのかどうかということについて総括というか、あったらお伺いしたいと思います。

それから、これはほかの大崎管内の人たちからも聞かれているんですが、町としては何の痛みもなく、これをずっと粛々と続けているんですねってよく聞かれるので、とても心苦しいんですが、ほかの自治体をお願いして自分のところからは全部持ち運んでいって処理するというやり方について、痛みとか感じないでやっていくんですねって言われて、ちょっと私は痛みを、言われて気にしているんですが、何か総括の中で課題とか見つかっていたらぜひお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君）　町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君）　町民課長です。

今年度1年間その牧草と、あともう一つほだ木と、農林課と一緒にやっていたんですが、その受入れ、受入れというかその事業者さん、または搬送する業者さんとても、何ていうんですかね、例えば地域の方の通学通勤時間にも私のほうでもそういう話をしましたので、そういったところを守っていただきましたし、当然ながらその道路を運転するときとか、そういったときも、何ていうんですかね、法定速度を守ってくださいじゃないんですけども、周りの人に、町民の人に、何かこう注意されるようなことがないようにしてくださいというのが最初に話しました。そういったところで、そういうこともあってかどうか分かりませんが、一般の方からも何かこう注意を受けるようなことは私の中では何もなかったと認識しております。

また、受け入れているその事業者につきましても、空間線量等々そういったモニタリングもしっかりとしていただいていたと認識しております。ので、今年度やってみて、次年度につきましてもとにかく事故のないように進めていければと思っております。

また、後段いただきましたその痛みという話でございますが、なんていうんですかね、まず町のスタンスとして農家が個人で保管している、それがもう13年、14年と大変長い間保管されていた、そういったところで何とかしなければならぬという思いでこれまでも担当課のほう

ですと検討していった結果、この圏域外処理について見つけてきたというようなこともございます。

また、さらにその受入先のほうでも、東日本大震災で加美町だけじゃないんですけれども、この東北のですごく困っていると、そういう自治体がいる中で、何ていうんですか、お力添えをしていただけるというようなご好意に町としてはといいますか、この処理を早く進めるにはそういうご好意にすぎることもあるのかなと私は思っておりますので、今後もこの計画につきましてご理解をいただければと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

先ほどの組織改編に伴う業務の所管についてお答えいたします。1月の全員協議会で総務課からご説明ありましたが、4月から町民課の中に環境政策係という係が新たにできますので、今の当室の業務はそこに引き継ぐことになります。ですので、地球温暖化対策の取組が進まなくなるとかそのような心配は全くございません。

また、町民課の中に環境生活係あるんですけれども、その業務具体的には環境保全ですとか、循環型社会の形成、そのような業務とも親和性の高い内容だと思っておりますので、その辺では連携が取りやすくなるのかなと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、一部門とはいえ担当も何人か増えそうで安心しているところなんですが、地球温暖化対策というその目標というか、熱意については変わらずやっていくということを確認したいと思います。

なお、ロードマップの実現というか、今までつくってきたロードマップについての行動というのも町民課全体で取り組んでいくというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） それでは2点ですけれども、最初に地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

地球温暖化対策に関する取組については、その熱意については全く変わりございません。この計画、地球温暖化対策実行計画につきましては、当室で策定はしておりますが、実際の事業は各担当課で行うことになります。イメージとしては企画財政課の過疎計画のように、計画は企画財政課でつくるんですけれども、実際の事業は各課でやっていますので、そのようなイメージであります。ただ、地球温暖化対策室、来年度から環境政策係ですけれども、そこでも先ほどの脱炭素の補助金ですとか、e c oフェスという環境イベントですとか、いろいろな取組

事業も行いますし、各課への問合せ対応ですとか、情報提供とか、そのような形で協力していきたいと考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2点目。町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

頑張ります。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 1点だけちょっと確認したいんですが、先ほど75ページの振り仮名の関係のほうの作成業務委託料ですけれども、これ町民課にいろいろデータありますよね。氏名、氏名の部分。そういったものは全世帯に通知を出して確認してもらおうと。確認して、それで間違いないですよという、そういった作業はこの受託業者で、何ていうんですか、毎戸に通知するという考え方でよろしいでしょうか。その辺ちょっと確認したいです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

委託する部分については、はがきの作成まででございます。そこから発送しまして、発送するのは町民課のほうで発送しまして、それを各個人にご確認いただきまして、もし間違っている場合、届出をいただくのは町民課のほうに届出や問合せをいただくことになります。一応、国のほうでもコールセンターというものを設けて、そちらで一括的な質問等には対応する予定ではおりますが、何せ個別のお名前のほうになりますとやはり町民課のほうに問合せをいただきまして、そちら疑問点を解消していただきます。もし、紙等で届出を出していただくこともできますし、マイナポータルのほうから、そちらを通じて名前の変更の届出というのをを出していただくこともできます。そちらについては町民課で受け付けをするものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） あともう1点ですけれども、この作成業務委託料これマイナンバーカードの発行事務と同様に、これは国の受託義務、法定受託義務、事務なのかどうか確認と、それからこの300万円、全額国からの補助金なのかどうかちょっとその確認したい。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

今、委員おっしゃったとおり、全国一律で行うものでございますので、国からの受託事務というような形で捉えております。ですのでシステム、ここのほかにも委託料の中にシステム改

修と振り仮名に係る部分あるんですけども、そちらあと、この通知の委託全て補助金で来る
ことになっております。

すみません、あと人件費に関しましては、特にそういう補助等はありませんので、その部分
は別でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 132ページ。衛生費の公害対策費というところで、ちょっと1点だけお
伺いしたいです。これは旧町時代のごみ処理場の跡の水質検査だと思うんですけども、これ
現在何か所ぐらいあるんですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生活環境係長。

○町民課副参事兼生活環境係長（嶋津寿則君） 生活環境係長、お答えいたします。

現在、全部で中新田が8か所、それから小野田が細かくエリアで分けて3か所、それから宮
崎が1か所というふうになっておりますが、昨年からこれを全部やるのではなくて、中新田の
青木原ごみ埋立地近辺につきましては毎年行いますが、そのほかの例えば古川のゴルフクラブ
とか大江、うなぎ江の中新田部分が昨年実施している4か所がありまして、今年度については、
小野田の鳴瀬川の河川、それから山間部の水質、あとリゾート地の水質、そして宮崎の行沢川
ということで、今年度は青木原のごみ埋立地と小野田、宮崎地区というふうになります。それ
で、青木原以外は隔年で昨年からやるような形で今回も予算を計上しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、このサンプリングですか、これ1か所当たり何個ぐらい取
るのか、そしてそのサンプリングの取る方法をちょっと教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生活環境係長。

○町民課副参事兼生活環境係長（嶋津寿則君） サンプリングにつきましては、青木原の關係に
つきましては、それぞれ湧き水の水質検査とか汚泥の検査、それから最終処分場につきまして
はそれに加えてダイオキシン類の検査を行っております。それから、今年度行う小野田、
宮崎につきましては、鳴瀬川河川が2か所、それから山間部の水質検査ということで3か所、
それからリゾート絡みのところで約7か所、それぞれ水質を検査するような形になりますので、
水の抽出になります。それと、あと宮崎の行沢についても同じように水質の検査ということで、
ダイオキシン類の検査を行っているのは青木原と、あと多田川の水質ということで青木原の下
流になりますので今年度は実施しないんですが、ダイオキシンについては多田川の水質検査、
令和6年度は実施して、次回は令和8年度というような形になります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、町民課及び地球温暖化対策室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後１時５７分 休憩

午後１時５９分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 本日、小野田支所３名、宮崎支所３名、６名で参りました。よろしく願いいたします。

それでは、11ページをお開き願います。令和７年度小野田支所の事業概要説明になります。

歳入。21款諸収入５項１目１節雑入になります。29ページです。小野田支所雑入として窓口住民サービスに伴うコピー代等、前年度同様の計上となっております。

歳出になります。

２款総務費１項８目支所費細目で小野田支所費になります。52ページから54ページです。小野田支所費の総額は6,830万円で、前年度対比で604万3,000円の増額となっております。増額の主な要因として、工事請負費について高圧電気設備が経年劣化により電気事故防止のため工事を行うものです。

８款土木費１項２目公園管理費、187ページです。小野田支所の公園管理費は、総額1,218万2,000円で前年度対比で691万6,000円の減額となっております。主な減額の要因として、小野田中央児童公園遊具設置工事の終了に伴い減額となったものです。

８款土木費２項２目道路維持費、191ページから193ページです。小野田支所の道路維持費は、総額１億1,902万4,000円で前年度対比で2,409万8,000円の減額となっております。主な減額の要因として、道路維持事業の工事請負費について２件の工事と２トントラック購入で増額となりますが、それ以上に前年度の除雪トラック購入費が高かったため減額となりました。小野田支所は以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長です。よろしくお願いいたします。

では、宮崎支所所管の概要についてご説明いたします。

まず歳入でございます。予算書16ページとなります。

14款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目総務使用料 1 節総務管理費使用料において、行政財産貸付使用料として、自動販売機設置敷地使用料 4 万 3,000 円、町文化協会庁舎使用料 1 万 2,000 円の合わせて 5 万 5,000 円を計上しております。

続いて、29ページ。21款諸収入 5 項雑入 1 目雑入 1 節雑入については、七十七銀行 A T M の電気料、自動販売機電気料などとして、前年度と同額の 8 万 9,000 円を計上しております。

次に、支出。予算書54ページから56ページとなります。

2 款総務費 1 項総務管理費 8 目支所費 2 細目宮崎支所費、こちらにつきましては前年度対比で 1,150 万 3,000 円の増となる 7,824 万 7,000 円を計上しています。増額となったのは、会計年度任用を含む職員人件費の増、人件費等の上昇に伴う宿日直業務をはじめとする各種委託料の増、さらに工事請負費において庁舎高圧受電設備更新工事 910 万 5,000 円、空調設備修繕工事 99 万 2,000 円を計上したことなどによるものでございます。

続いて、予算書187ページから188ページ。8 款土木費 1 項土木管理費 2 目公園管理費 3 細目公園管理費宮崎地区。こちらは前年度対比で 231 万 8,000 円の増となる 748 万 3,000 円を計上しています。増額となったのは、3 か年計画で実施してきた美代川堆積土砂撤去業務委託について、最終年度で形状・構造的に最も作業困難な工区となることなどから、前年度比で 151 万 1,000 円増となる 419 万 9,000 円を計上したこと、工事請負費で才の神ふるさと公園遊具等撤去工事 80 万 7,000 円を計上したことによるものでございます。

続いて、193ページから196ページ。同款 2 項道路橋梁費 2 目道路維持費 3 細目道路維持費宮崎地区。こちらにつきましては、前年度対比で 407 万 6,000 円の増となる 8,997 万 7,000 円を計上しております。増額となったのは、燃料価格高騰に伴う重機等燃料費の増、高所における支障木伐採等に用いる機械式フォーク購入費 72 万 2,000 円の計上、除雪事業におけるタイヤチェーン購入費の増、工事設計単価の上昇等に伴う防雪柵関連業務委託料の増などによるものでございます。なお、道路交通安全施設整備事業における区画線設置工事については、前年度比で 101 万 9,000 円の減となっております。以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番木村委員。

○9 番（木村哲夫君） 両支所同じなんですけれども、工事請負費ということで計上されてお

ます。それで、説明の中に高圧電気設備ということで、これは法定で何年とか決まっているものなのか、その辺について1点伺います。

もう1点なのですが、今宮崎支所の説明の中でATMとか自動販売機の電気料は前年と同額というお話なのですが、昨今の電気料の値上げ等に対して、相手方に交渉するとかそういったことはないのか。2点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 電気設備の耐用年数の関係なんですけれども、耐用年数としては20年なのですが、現在27年たっておりますので更新させていただきたいということになります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎副支所長。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副所長でございます。

宮崎支所のほう、高圧受電設備につきましても1995年製ということで、29年経過している状況でございます。こちらのほう、東北電気保安協会、こちらのほうの定期検査そちらのほうで指摘を受けている状況ございまして、今回計上させていただきました。説明は以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長です。

七十七銀行のATMの電気料等の収入につきましては、ATMにつきましては、ずっと定額で一月4,000円ということで頂戴している状況になっております。こちら特に、実際、電気の使用量を計測して電気料を請求しているというわけではなくて、4,000円という定額でお願いしているという形です。そのまま宮崎支所にATMを置いていただいているということもありますので、そのままの使用料で収入させていただいているということでございます。自動販売機等につきましても同じような理由で、一定の金額で頂いているという形にはなっております。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） ページ194ページ。あと小野田もですから192ページ。これ除雪費なんです。今年の補正で減額にされているんですが、これだけ降っても減額されたと。それに対して予算も大体同額ぐらいということのセットなんです。今年この除雪状況において苦情の状況とか、あるいはもう少し丁寧に掃いてくれとか、いろいろあったのではないかなと思うんですが、この辺予算との関係はどういうふうに見ていますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 小野田支所長です。

2月に入ってからこの雪ですので、除雪に関する部分では足りなくなっているのは事実であります。3月に補正をお願いしたいということで、今のところイメージはしているところであります。その除雪の掃き方についてなんですが、2月に入ってから5日から6日間、11日、10日まで結構雪が降りまして、もう置くところがないという状況になりまして、今は除雪だけではなく道路の脇にある雪を排雪するというような作業を行っている状況にありますので、さらに足りなくなっちゃうのかなというようなイメージでおります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長でございます。

すみません。先ほど自動販売機の電気料のお答えの中で、ちょっと私違ったことを言いまして、自動販売機につきましては子メーターを設置しておりまして、そちらで計測した使用料をもって電気料のほうを請求させていただいております。申し訳ございません。

あと、それから除雪の関係なんですけれども、一応前年度より、少額での予算計上にはなっておりますけれども、町全体の財政の中での調整ということもあると思いますので、当然足りなくなった場合は補正で措置していただくという形になろうかと思っております。

あと、今年の除雪の状況につきましても、先ほど小野田支所長から答弁でもあったとおり、2月に入ってから、先週からの雪でかなり厳しい状況ではありますけれども、今のところ住民の方からの苦情というのはいただいている状況です。ただ、そうは言いましても、可能な限りできるだけ早期に安全な通行を確保できるように除雪のほうを万全の体制で臨んでいるところですので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） ちなみに宮崎、小野田地区の出動するこの積雪量、何センチで出動するかというのがあろうと思うんですね。中新田の場合と多分違うと思うんですけれども。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 小野田支所長です。

除雪計画の中では、10センチ降れば除雪に出動するということになっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎副支所長。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副所長でございます。

宮崎地区も同じく積雪量10センチ積雪、または見込まれる際出動と。あと並びに歩道除雪に関しましては20センチを目安にということで出動するということで、こちらのほうも除雪計画に掲載しております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田はこの後の建設課で聞いていただければよろしいかと思います。

そのほか質疑ございませんか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。

宮崎支所、小野田支所、中新田とは違ったいろんな環境を整えなくちゃいけないということなんですが、今年は去年秋から今年にかけて、熊の出没は非常に少なくなりました。山でたくさんの実がなったり、町のそういった作戦ですね、熊が来ないようにということで職員が一生懸命放置されている柿の実を一生懸命取ってくれたりということで効果が出たのかなと。しかし、どうも河川を歩くと、河川の向かって右岸、左岸、草がやっぱり繁茂して、その草の中を熊が移動してきているということで、昨年も釣りに来ていた人が2回ほど見たということで、私も聞いています。それは通報はしなかったみたいですね。それで草の管理ですね、草の管理を県のほうなのか、川の右左の本当に川に近いところですか。あの辺の管理を県のほうなのか、町なのか、漁協でも草刈りをしているようです。その辺の確認をちょっとしていきたいのですが、教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 小野田支所長です。

河川につきましては、県のほうの管理ということになります。我々につきましては、町道とか林道とかにつきましては、道路の脇の除雪はさせていただきます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎副支所長。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副所長でございます。

小野田支所長答弁のとおりでございます。河川内につきましては、今ですと県の土木事務所の河川担当、そちらのほうで管理している状況かと思われます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 確かに県というふうなことも私も聞いていましたが、県の人間が一々こっちに来て確認しているわけじゃないですね。そういった情報というのを町から県のほうに流して、早急な草を刈ってもらう対応をしてもらっているのか。その辺が一つ。

あとは、定期的にやはりこの草刈り、単なる草を刈ってきれいにしましょうということじゃ

なくて、やっぱり獣害対策ですね。それをきちっとしていかないと、親子連れで子どもたちとお父さんたち家族が遊びに来たり、結構町外からも鳴瀬川周辺というのは、釣りシーズンになりますと結構なお客さんがいらっしゃるんですね。そういったときに事故のないようにということで、支所のほうでもちょっと気を使っただけの方法何か考えございませんか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 小野田支所長です。

県のほうでは、堤防は年に一度きれいに除草をしていただいております。熊の出没につきましては、情報が入り次第、両支所で速やかに対応させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 熊はどうも堤防を歩いてこないんですね。川のすぐ脇の繁茂したススキ、ススキっていうんですかね。カヤというんでしょうか。あの中を、トンネルみたいになっていますよ、行ってみると。そういうところをずっと通り道というふうに言われているところがありますから、全部を刈ってくださいということじゃなくて、例えば50メートル、50メートルということで、隠れてしか移動しないという習性もあるようですから、その辺ご考慮いただいて、もし対応をお願いしますといったときに速やかに支所のほうに連絡取れるようにしますから、ぜひ県のほうと連絡を取っていただいて、事故のないようにお願いしたいと思います。以上です。もし、返答あれば。

○委員長（早坂伊佐雄君） じゃあ代表して、小野田支所長。

○小野田支所長（齋藤 純君） 小野田支所長です。

そういう目撃情報が出た場合、土木と県のほうと速やかに対応させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 1点だけ確認させてください。188ページの才の神公園の遊具等の撤去工事なんですけれども、これなぜ撤去しなきゃならないかちょっとその辺確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎副支所長。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副所長でございます。

才の神公園につきましては、木製の遊具並びに木製のベンチ等々ございます。それで、どうしても経年劣化のためにベンチ並びに遊具が破損してきている状況を鑑みまして、そして並びにあちらのほうの公園につきましては、鳥屋ヶ崎行政区が管理しております。それで鳥屋ヶ崎

行政区からも早急な撤去を要望するというふうなことがありましたので、今回撤去をさせていただくということで予算計上させていただきました。なお、あとその後の遊具の設置等々につきましては、あそこの才の神公園につきましては、例えばサッカーとか野球とか、小学生中学生が集まって使われている経緯もございますので、そちらのほうの状況を鑑み、あと行政区等の要望等々聞きながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。それからあそこに、堤内地ですか。堤内地にトイレありますよね。トイレは今あそこは使える状態になっているのかどうか、その辺もちょっと確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎副支所長。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副所長、お答えします。

そちらのトイレにつきましては、今現在使える状況ではございます。ただし、冬期間につきましては、冬期閉鎖させていただいている状況でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため、暫時休憩いたします。午後2時30分まで休憩といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） よろしく申し上げます。

建設課令和7年度予算審査所管事業概要説明をいたします。資料は13ページからになります。

初めに、一般会計歳入になります。

14款使用料及び手数料1項4目土木使用料、16ページになります。1節道路使用料は891万9,000円を見込んでおります。

次に、15款国庫支出金2項4目土木費国庫補助金、19ページになります。1節住宅費補助金902万4,000円は、住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業、加美町耐震改修促進計画

の見直しなどに充当する防災・安全社会資本整備総合交付金です。2節道路橋梁費補助金1億4,580万円は、土木費で実施している橋梁整備、橋梁点検のほか、道路改良事業、寒風沢地区地域振興対策事業への充当を行う社会資本整備総合交付金となります。

16款県支出金2項6目土木費県補助金、22ページ及び同じく16款3項2目土木費委託金、23ページ。こちらにつきましては説明を省略いたします。

次に、21款雑入5項1目雑入、28ページになります。1節雑入、ダム整備費補償金2,126万8,000円は、鳴瀬川ダム建設事業に伴い工事用道路用地内にある町有光ファイバーケーブルの移設工事に係る補償金となります。

22款町債1項4目土木債、31ページになります。1節道路橋梁事業債4億9,050万円は、土木費で実施している道路整備及び橋梁修繕に充当しているものです。そのうち4億320万円が過疎債で、8,730万円が辺地債となっております。2節都市計画債1,700万円は、昨年度に引き続き、あゆの里公園内の遊具の更新及び日よけ施設の設置工事に充当するものです。

次に、歳出になります。

8款土木費1項1目土木総務費、184ページから186ページ。総額3,970万1,000円は、職員人件費等に要する予算となります。

8款土木費1項2目公園管理費1細目中新田地区、186ページから187ページ。1細目公園管理費中新田地区の総額6,536万1,000円は、前年度対比で780万円の増額となります。主な事業内容は、鳴瀬川緑地あゆの里公園などの緑地管理並びに昨年度に引き続き、劣化損傷をしてきた遊具の更新、日よけ施設の設置、野球場グラウンドの整備工事等を行います。

8款土木費2項2目道路維持費1細目中新田地区、189ページから191ページになります。こちらの総額1億1,170万1,000円は、前年度対比で2,119万9,000円の減額となっております。主な事業内容は、町道における街路樹管理や除草業務並びに舗装等の小規模維持修繕、道路台帳の更新等を行います。そのほか冬期間の道路除雪、防雪柵の建込収納、交通安全対策特別交付金を用いた道路区画線の設置工事を行います。

8款土木費2項3目道路新設改良費、196ページから197ページになります。総額6億1,100万5,000円は、道路改良事業における過疎債及び辺地債を活用した道路整備として19路線の道路改良及び舗装工事に係る工事費に3億9,050万円と測量設計の委託費に1,500万円、橋梁整備事業として日照橋、新坂橋、矢越1号橋、小野田焼橋の修繕工事に1億1,800万円。橋梁定期点検事業として1,088万9,000円などを計上しております。

次に、8款土木費3項1目河川総務費、197ページから198ページ。こちらの説明は省略いた

します。

次に、８款土木費３項２目ダム対策費、198ページから200ページ。総額8,395万5,000円は、前年度と比較して1,299万6,000円の増額になります。増額の主な要因は、先ほど歳入でも説明いたしました鳴瀬川ダム建設事業に伴う工事用道路に支障となっている町有ケーブルの切り回しに要する委託料の計上等によるものです。

次に、８款土木費５項２目住宅建設費、202ページから203ページになります。総額は1,887万4,000円で、主な事業は木造住宅震災対策事業として継続的に実施している耐震診断助成事業及び耐震改修工事助成事業、危険ブロック塀等の除却助成事業並びに本事業を総合的かつ計画的に促進することを目的とした耐震改修促進計画の見直しを行います。説明は以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。９番木村委員。

○９番（木村哲夫君） それでは186ページ、こちらの工事費の中で、あゆの里公園の日よけ設置工事ということでどういったものなのか、１点。

２点目は、197ページの橋梁整備事業の中のＰＣＢ廃棄物処理業務委託料、前年度は200万円に対して今年は1,000万円。この辺の内訳。

最後、200ページ。こちらの都市計画審議会の報酬５万5,000円というのがあるんですが、この間３年間ぐらいの都市計画関係の審議会が開かれてきたかと思うんですが、その辺ってどのような状況になっているのか。以上、３点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

186ページの日よけの設置ということになりますけれど、一応今考えておりますのは二次製品であり規模の大きくないものを今年度、またあと令和６年度とあと新年度に遊具の設置を予定している場所に日陰となる、ちょっとあまり大きくないんですけど、あずまやみたいなものを予定しております。以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

先ほど質問２番目にありましたＰＣＢの除去に伴う委託料の差の部分についてご質問いただきました。この点につきましては、橋梁の塗膜を実際に除去した際に、含有されているＰＣＢの量なんですけど、実際に剥がしてみないと分からないという部分もございまして、本年度の令和６年度分の見込量では、かなりぎりぎりというところでもございましたので、そういった部

分で後々の心配がないようにという量で積算をさせていただいた量を計上しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼係長、お答えします。

都市計画の関係ですけれども、令和元年から令和4年までにつきましては、都市計画道路の見直しの業務を行ってまいりました。令和5年には、大崎の都市計画区域の中のマスタープランの見直しの関係で委員会のほうを開催しております。令和7年度で計上している委員会の内容につきましては、加美町の中新田都市計画の関係で立地適正化計画といいまして都市計画区域内の居住機能や医療福祉商業と公共交通等の様々な都市機能をまとめた持続可能なマスタープランを作成するようというようなことがございまして、これを計画するに当たりまして。まず令和7年度は委員さん方とともにこの内容について、県のほうからおいでいただいて説明を受けるために計上しております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 都市計画については、そうするとこれからマスタープランをつくる上で何年かけてつくっていくということによろしいのかが1点。

あともう1点、202ページになります。耐震改修促進計画見直し業務策定ということで、先ほど説明いただきました。今までなくて今度新たにつくるといいますか、今年、令和7年から始まる事業だと思うんですけれども、今までのトータルにまとめて何か、何ていうか、つくるものなんでしょうか。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

私のほうは、都市計画の審議会委員のほうの関係ちょっと説明します。今、全国で立地適正化計画、大きな市とかでいろいろやっていたりするんですけど、そういったところ町レベルとしてでも必要なものなのかどうかといったところも、ちょっと県のほうのお手伝いいただきながらちょっと考えていければいいなというところあります。それで、今ちょっと委員任期切れておりまして、委員のほう議員さん方々も参加されている審議会ですので、4月になりましたら改めて委員の選定をさせていただきたいと考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

耐震改修促進計画の見直しについてのお尋ねかと思いますが、こちらの計画につきましては、平成20年の9月に策定し、これまで様々な建築物等の地震対策を講じてまいりました。今回、木造住宅震災対策事業として継続的に実施しております耐震診断、それから耐震改修工事助成事業、また、ブロック塀等の安全確保対策事業について、社会資本整備総合交付金を活用し実施しているところでございますが、国の交付金を活用する上で、本計画の策定や計画への位置づけが求められるところもございます。それから、従前の計画が令和7年度までの計画期間となっているために今回の見直しにより、計画期間を5年間延長し、令和12年度までとするほか、各種基礎数値の更新、または上位計画である宮城県耐震改修促進計画との内容の整合性を図ったりするものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 同じく197ページの橋梁整備関係なんですけど、これは国土強靱化計画で大分国からのお金で進めてきているわけですが、現在までのこの進捗ということでは何%になるのか。

そして、実際この橋の寿命というのがどれぐらいなのか。大きい橋と小さい橋の寿命というのは多少違うのかもしれませんが、どれぐらいなのか。

そして、補強をすることで延命はどれぐらいできるのかということをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

まず、長寿命化計画の進捗状況ということでご質問、お尋ねあった点なんですけれども、すみません、ちょっと今日手持ちで正確な数字を控えてきているものがございませんでしたので、かなり抽象的な数字になってくるんですけども宮城県全体で64%ほどだったと記憶しているんですが、それより若干高い進捗率で推移しておりました。

2点目にありました、橋梁の寿命どのくらいなのかということで、規模感によっても違うというご指摘はまさにそのとおりでございますが、おおよその目安として50年を経過しますと老朽化橋という形でカテゴライズというか、分けさせていただいているので、その辺りが老朽化、寿命の一つ目安になるのかと感じております。

それから、3点目にありました、修繕を実施したことによってどのくらいの寿命延命が図られるのかというお尋ねがございました。この部分については、橋梁そのものの構造もちろんですが、立地しております環境等にもよって年数というのは変わってくるかと思います。なので、画一的な回答にはならないかと思うんですが、堤体そのものの構造に大きな損傷劣化が見

られなければ、本来の寿命であります、先ほど目安と申しました50年、それに近い程度は使える状況に戻るのかなと感じております。以上となります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○10番（三浦英典君） 延命というか、寿命にプラスすることで50年プラスされるということの解釈でいいですか。もともとの50年の寿命に対して、補強をすると50年プラスになるというふうな解釈ではないのかな。

あともう一つ、その上の道路改良事業というのがあって4億円ほど予算されるんですが、最近の道路の工事を見ていると非常にこの100メートルで区切って今年の仕事は終わりとか、非常に小切ってやっている工事現場が多いような気がするんですね。この辺の考え方というのは、予算がないので年数をかけてやっていこうとするのか、この辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

橋梁の寿命といいますか、延命といいますか、そもそも新築で建ててコンクリート構造物の場合ですと70年でしたりとかという、あるんですけれども、基本的に破損したままとか、破損していなければ使えていくものなんだろうと。その破損した状態で使っていて、なおその破損が大きくなって橋が壊れるということがないように定期的に点検をしていて、修繕を行っているということでございまして、その50年延びるとかそういったことではございませんで、ちょっと答弁失礼します。

○委員長（早坂伊佐雄君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長、お答えいたします。

施工延長短い路線でということで話がありましたけれども、まず道路改良工事の場合については、その区間で区切ってしまったほうが次の年というか、工事できない期間あると思うんですけれども、その期間にそこに水が流れてしまったりとかってした場合にのり面が崩れたりとか、周りに影響がちょっと出てしまうという場合がありますので、その辺、区切りのいいところで止めてしまっているというのが実情でございます。

あと、舗装に関しましては、現在物価高騰という話も出ているんですけれども、そちらのほうもちょっと工事のほうに出てきております。実際のところ、ちょっと労務単価で言うと作業員さんですかね、普通作業員とか機械を運転する人たち、その単価というのも去年1年間だけでも全国で6%アップしているということでありますので、若干ちょっとその辺で工事費がち

よっと増している状況でありまして、それで施工の延長もちょっと少しずつちょっと短くなっているような状況であります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8 番伊藤委員。

○8 番（伊藤由子君） 1 点だけなんです、9 番委員が聞いたことに付け加えて202ページの木造住宅耐震診断助成事業、まずはそれについて。東日本大震災以後の耐震基準というのをよく認識していないので、それについてちょっとお伺いしたいですし、年間何件ぐらいこの耐震診断を加美町ではしているのか。まずはそれをお伺いします。

それから、耐震改修促進計画見直し業務委託料が計上されていますが、耐震診断を受けたいというふうに改修をしていく、促進の意欲につながるような見直しになるんだと、内容的にはそういうふうになるんだと思いますが、ブロック塀等の除去助成とかぐらいじゃなく、もっとああ、これでは大変だと思えるような耐震見直し計画の内容について、例を挙げていただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

まず、1 点目の耐震基準についてでございます。今現在、木造住宅の耐震診断、それから耐震改修工事助成事業の対象となる旧耐震基準として扱われている基準が、昭和56年の5月を一つの境目として扱われております。

それから次に、新耐震基準として扱われている中でも2000年にまた基準が大きく変わりました、そこが一つのまた境目になっておりまして、部材の接合などに基準が設けられたりしたところがございます。その辺が大きく耐震基準として定められているところになるかと思います。

旧耐震基準につきましては、約震度5強レベルの揺れでも倒壊しない構造基準で、新耐震基準については震度7強レベルの揺れでも倒壊しない程度の構造基準とされております。

それから、耐震改修工事助成事業、今年度の実績につきましては4件の申請を頂いております。

あと、耐震改修促進計画の見直しについての内容でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、本計画は地震による建築物の倒壊、それから被害を未然に防止するために、町内の既存建築物の耐震改修に関する施策の方向性を示すものとして策定した計画でございます。これまでの耐震化の現状であったりとか、そういったものを数値で現状を把握し、具体的な目標を定めて町内の既存建築物の耐震改修に関する方向性などを示すものとして位置づけている計画でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 素人的にお伺いするんですが、こうなったらもう耐震改修をしなきゃいけないというふうに思わせるような、ここを見たらというか、この点は大事というふうなそういう具体例として表せるものってないんでしょうか。それがもしあったらお聞きしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長です。

一つ、例えばですが、基礎に大きいひび割れがあったりですとか、あとはやはり構造的な評価になりますので、専門的な知識を持った診断士が見えないところなんかも含めまして、小屋裏ですとかそういったところを調査して総合的に評価するようなものになりますので、あまり部分的にピンポイントで明らかに耐震性がないという評価というのはなかなか難しいかと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） その他ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書の190ページ除雪費、中新田の除雪費について伺います。防雪柵の新設の予定はありますか。これ見ると建込撤去費ですので、ないのかもしれませんが一応聞いておきます。要望があると思いますので。

それから、191ページの工事請負費。区画線設置工事、これの工事内容について。

それから、198、199。漆沢ダム周辺環境整備300万円。1,700万円と1,300万円の工事請負費なんですけど、こちらの内容について1,300万円のほうは左岸林道補修工事というふうになっているんですけど、今現在、左岸って南側だよ、北のほうか。はい、分かりました。飛んで、その130万円の中身についてお願いします。あと、170万円もですね。今、3件言ったっけ、（「3件です」の声あり）じゃあ委員長お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） じゃあ、1回目お願いします。公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

ご質問にございました、防雪柵の新設の計画予定はあるのかというお尋ねでございました。この点と、あとすみません、この後に出てきます区画線の修繕、敷設ですね、こちらについても私のほうで回答させていただきます。

防雪柵の新設につきましては、こちらのほうで新年度の当初予算積算するに当たって、どの程度の地域から要望として上がってきているのかというところを課内でまずは聞き取りを行ったんですけども、例えば行政区のほうなどで一致した意見ということで、ここに設置してほ

しいですというようなまとめられたものがこの段階でちょっとなかったものですから、今現時点では予算化はさせていただいていないというところでございます。

あと、区画線の敷設、こちらに関しましては昨年の10月の末なんですけれども、国道457線と、あとそれから町道の胆沢線という道路のところの交わりの部分のところで交通死亡事故発生しておりました。大変痛ましい事故だと思うんですが、その後の所轄警察署さんとの協議も経まして検討されたのが、外側線とかが消えかかっている道路の区画が分かりづらいことによって、道路が実態よりも広く見えて速度が乗せやすい環境だったのではないかという指摘がございまして、そういったところに関しましては、線を改めて敷設し直すことによって、視覚的な部分で速度の抑制を図りたいというところがありましたので、胆沢線を中心に修繕を実施する予定となっております。その他につきましても老朽化、見えにくいというところで通学路であるとか、交通歩行者の安全性を確保するために必要なところに実際行っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 課長補佐、お答えいたします。

漆沢ダムの周辺環境整備ですけれども、委託料の170万円につきましては、ダムの堤体とダムの左岸林道の草刈り、こちら合わせて昨年ですと9,200平米ほどやっております。この委託を、こちらは地元の鳴瀬川流域の豊かな自然と清流を守る会というところに委託をしております。

また、同じく工事請負費130万円。左岸林道の補修工事ですけれども、こちらは左岸林道の約3キロ、面積にしまして3,520平米の区間、砂利道なんですけれどもこちらを不陸整正をしながら、この冬季でちょっと掘れたりしている部分に補足材ということで520平米分を入札で町内の建設業者のほうへ委託している事業でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 防雪柵については前々から、例えばホームックのところから上狼塚に行くところとか要望があったはずなんです、恐らく何度言っても実現しないから諦めたのかなというふうな部分も考えられるんですよ。なので、その辺の状況、課長は建設課長いから分かると思うんですけれども、そういう状況があると思うんですがどんなものでしょうかね。

あと、区画線については町内の中も子どもたちの通学路になっている部分についても、中央線だったり、さっき言った両端の白線だったり、見えないところ随分あるんですよ。ですからそういうところを早めに、事故が起きてからではやっぱり遅いと思うので、そういうところもしっかり整備してほしいと思います。これは答弁要らないです。

漆沢ダムの右岸のほうはまだ通れないんですかね、崩落の工事やっている最中なんで、あれだけのぐらい年数かかるのか、そこだけ1点確認させてください。

あと最後に、最後というか、もう1点。202ページ、203ページの住宅建設費の中の203ページにあるブロック塀等除去事業補助金150万円、これ危険箇所まだあるんでしょうか。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

防雪柵の要望、確かにあります。要所、要所、ここにあったらいいという話は聞いています。それでただ防雪柵、がっちりした構造物のやつてなりますと結構なボリュームになるものですから、町のほうでも国の国費とかを活用しながらこれまで実施してきたというところはあるんですけど、まずできるところからということにはなるんですけど、簡易防雪柵の新設、そちらのほうを検討してみて、それで効果が出るのかとか、簡易防雪柵をしますと農地に穴を開けるということになりますので地権者の了解が得られるのか、そういったところをちょっと考えながら進めていければと思っています。

あと、漆沢ダムの右岸側はいつ通れるのかという、ちょっと今日資料持ち合わせていないんですけど、あそこたしか令和4年から3年債務負担で工事契約されていたかと思うんですけど、ちょっと設計変更、契約の変更とかがあったようで、2年程度は何か伸びていたかなと思っています。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

ブロック塀の危険箇所についてでございます。町内全域を実態調査したことはございませんので全数の把握はできておりませんが、平成30年度に小学校のスクールゾーン内のブロック塀の緊急点検ということで、宮城県が主導となって調査したところにつきましては、残り数件まだ改善されてないところはございますが、順調に改善は進んでいるような状況でございます。

あと、町でやっております危険ブロック塀の助成事業につきましては、町道に面するブロック塀で現行基準に合わないもの、または危険性のあるものについては補助の対象というふうになりますので、国交省で出している簡易チェックポイントという、誰でも簡単にブロック塀の評価をできるチェックリストみたいなものもございまして、そういったもので簡易に診断をすることもできますので、今後、普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以

上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今のブロック塀については大分前ですよね、国交省からの通達でチェックというか、たしか大阪で事故か何かがあったときのやつですので、これまだ危険箇所が残っているというのはちょっといかがなものかと。ちょっと今不思議に思ったんですが、もう少し早めにもう終了しないと、それこそさっきも言いましたけれど、何か起きてからでは遅いので、やっぱりもう少し早めの対応をしてほしいと思いますが、課長どうですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ご指名ありがとうございます。町のほうも県とタイアップして定期的にその所有者の方に周知させてもらってはいるんですけど、町のほうでも助成事業やってはいるんですけど、基本的にその助成金以外のお金というのが個人の負担になってきていると。そういったところでちょっと二の足を踏んでいる方がいるということで、なお、少しでも早くゼロになるように努めていきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 道路の維持関係なんですけれども、中新田地区の場合は本所で建設課、それから小野田は小野田支所、宮崎は宮崎支所、それぞれやられているわけなんですけれども、この道路のパトロールですね。パトロールというのはどのくらいの頻度でやられているか、まずその辺確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 道路維持係長でございます。

パトロールの頻度ということでございますが、現在そのパトロールを専従で行っております職員のほうが3名体制で行っていきまして、石、アスファルトの路面の簡単な軽微な修繕を行いながら、ほぼ毎日巡回している状況でございますので、頻度ということであればほぼ毎日と言えるのではないかと考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） なぜそういうことをちょっと聞いたかといいますと、埼玉県のこの八潮市道路陥没事故、これ老朽化した下水道管からの漏水ということだったんですけれども、それ以外に、例えば地下水、地下水が何ていうんですか、地下の道路下の部分を削って、いつ道路が陥没するか分からない状態というのはあり得ると思うんですね。以前に、私どものこの県道

岩出山宮崎線ですかね。桜町地区で道路の陥没事故ありました。たしか30年以上前ですかね。2名だか3名亡くなったんですね。私それは記憶鮮明に残っているんですけども、この下水管だけでなく、そういった道路、地下水とかそういったものの関係でも十分あり得ると。陥没事故があり得ると思うんですが、これまで町で陥没の大小にかかわらずそういったことが町道であったのかどうか、ちょっとその辺確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

加美町の道路下、町道下の埋設物、埼玉県のようなあんな大きい埋設物というのはいないんですけども、とはいえ下水管、水道管は埋設されております。業務員、あとほか担当も含め現場へ行った際なんか道路の状況を随時確認しながら歩いているという状況はありまして、相手方と場所はちょっと控えさせてもらいますけれど、若干下がり気味だなんて思ったところというのは、あった実例がありまして、そこは相手方のほうに直させてもらったりとかというのはあります。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、建設課の所管する予算については、質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後3時11分 休憩

午後3時13分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。会計課長。

○委員長（早坂伊佐雄君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 会計課です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度会計課が関連いたします予算について説明いたします。

資料の15ページをお開きください。最初、歳入です。

17款1項2目利子及び配当金です。利子及び配当金の歳入は、前年度比で1,246万2,000円増の3,790万5,000円を計上しています。定期預金や普通預金の低金利が続く中、一括運用基金に

よる債券運用により、利子収入確保を図り、新庁舎整備等を踏まえ計画的な運用を行っております。また、株式配当金については、令和6年度の実績に基づき15万円増の20万4,000円を計上しています。

次に、21款2項1目町預金利子です。歳計金の預金利子については、69万円増の70万円を計上しております。

次に、21款5項1目雑入、29ページです。雑入の歳計外預金利子については、住宅敷金や指定金融機関担保等の定期預金利子で2万2,000円増の2万3,000円を計上しております。

続きまして、歳出です。

2款1項4目会計管理費です。会計管理費の歳出総額は1,225万9,000円で847万円の増となっております。増の要因は2つございまして、1つ目が役務費において振込手数料と口座振替手数料で230万9,000円の増によるものです。2つ目が窓口業務のDX化を目指し、会計課窓口キャッシュレス決済が可能なセルフレジを導入いたします。備品購入費564万6,000円、端末保守委託料18万3,000円、キャッシュレス等使用料13万9,000円、合わせて596万8,000円を計上しております。セルフレジを導入することによりまして、クレジット決済3社、電子マネー決済3社、交通系電子マネーが2社、QRコード決済3社が利用できる予定となっております。

以上、会計課関連の予算の内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。今説明いただいたセルフレジですか、公金セルフレジ。これは今の会計課の辺りに機械を置くということになるんですか。それで、ここに書いてある、要するにクレジットカードとか云々これが使えてということで、もうちょっと具体的に何かお話いただければありがたいんですけれど。

○委員長（早坂伊佐雄君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 現在の会計課のカウンターの一部に、少しテーブルを置きましてセルフレジというものを設置したいというふうに考えております。具体的にどういうものかといいますと、皆さんご利用されていますコンビニのレジを思い起こしていただければと思います。お客様が納付書等を持って来ていただきましたらば、うちのほうでそのバーコードなりで読み込みをしますと、そのセルフレジに金額が表示されます。その後でどの方法、現金で支払うのか、クレジットカードで支払うのかを選択していただいてお支払いをしていただくというようなイメージでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4 番味上委員。

○4 番（味上庄一郎君） すみません。その機械だけで五百何万円ということなんですか。それは新年度4月から導入ということでもいいですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○会計課課長補佐兼審査係長（一條英隆君） 会計課課長補佐です。

来年度の予算に計上しておりますが、実際の導入時期についてはもう少し後に考えております。概要説明書にも記載されておりますけれども、設置費が564万6,000円でございます、この中のほとんどがそのセルフレジ本体の費用ということになります。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、会計課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後3時19分 休憩

午後3時21分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、行政経営推進課及び新庁舎整備室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。行政経営推進課長兼新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 3名でお伺いしました。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに行政経営推進課の概要の説明をさせていただきます。16ページでございます。

まず、歳入なんですが、16款県支出金、予算書23ページになります。のうち、1節総務管理費委託金の移譲事務・経由処理交付金におきまして、前年度対比で22万3,000円減の147万7,000円となっております。これにつきましては、移譲を受けております事務の件数等々によって毎年増減するというふうな性質のものでございます。

18款寄附金、予算書25ページになります。うち、1節総務管理費寄附金のふるさと応援基金寄附金において、前年度対比6,000万円増の3億円を見込んでおります。返礼品提供事業者、中

間管理事業者との連携体制を強化していくなど、寄附受付サイトからの町の情報発信に努力してまいります。

19款繰入金、ふるさと応援基金繰入金、予算書25ページになります。ふるさと応援基金繰入金におきまして、前年度対比で4,925万4,000円増の2億円でございます。自然環境を守るための事業に2,750万円、ふるさとの未来を担う子どもたちを応援する事業に1億1,930万円、活力あるふるさとづくりのための事業に5,320万円を、関連する38の事業に充当し執行してまいります。

同じく繰入金、公共施設等総合管理基金繰入金、同じく25ページでございます。公共施設等総合管理基金繰入金におきまして、前年度対比で871万3,000円増の1,000万円でございます。公共施設等総合管理事業に充当し執行してまいります。

続きまして歳出。2款総務費、一般管理費、予算書につきましては41ページになります。うち、1細目一般管理費のふるさと応援基金寄附金事業において、予算額は3億197万9,000円で、前年度対比6,078万4,000円の増となっております。その主な要因につきましては、歳入におけますふるさと応援基金寄附金の増額を見込む関連経費で、報償費、返礼品代でございます。1,050万円の増、手数料、ポータルサイト等の利用料になります、424万3,000円の増。委託料、業務代行委託料として596万3,000円の増、それからふるさと応援基金積立金として4,059万9,000円の増という内容であります。

同じく2款総務費、財産管理費、予算書は46ページから47ページになります。うち、1細目財産管理費の公共施設等最適化事業・公共施設等総合管理事業において、予算額は1,087万3,000円、前年度対比877万2,000円の増となっております。主な要因としましては、委託料におきまして公共施設等総合管理計画及び個別施設計画改定業務委託料の費用としまして、1,032万9,000円を計上していることによるものでございます。

ページが17ページに入ります。続きまして、新庁舎整備室でございます。

歳入。19款繰入金、庁舎整備基金繰入金、予算書25ページになります。1節庁舎整備基金繰入金におきまして、前年度対比で2,170万7,000円減の1,500万円でございます。実施設計業務など、新庁舎建設に関連する経費に充当してまいります。

歳出。2款総務費、庁舎建設費、予算書は68ページから69ページになります。本庁舎の令和10年度の移転完了に向けて整備を進めてまいります。予算額は、1億6,686万2,000円で、前年度対比1億2,941万2,000円の増となっております。主な内容としては、令和7年度におきましては、新庁舎建設のための実施設計業務などの委託料に1億5,751万5,000円を計上したことに

よるものであります。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけ、新庁舎整備室に質問です。

現在の予定地、予定地でもう建設地ですね、矢越の。あそこの看板が非常に小さいという指摘をいただきまして、この辺、この予算に入っているのかどうか。もう少し大きく書いてほしいという住民の声もありますが、いかがでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○行政経営推進課新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄君） 新庁舎整備室室長補佐、お答えいたします。

看板が小さいというご指摘でございました。来年度の予算の中には、看板の書換え業務ということで今後、完成予想図、パースとかができた段階で張り替える予算のほうは取ってございますが、看板の大きさを大きくするという事はなかなかちょっと難しいのかなというふうに思っております。看板屋さんにもちょっと書換えのときに相談をして、パネルの部分一回り大きなもの、強度の話とか風向きの話等もありますので、そういったところを含めながらちょっと相談はしてまいりたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 質問してよかったと思います。完成予想図とかそういうの、あの大きさに書いても車で通る人たちは分かんないと思いますよ。なので、字をもっと大きくしてほしいという要望もあるんですよ。もちろん看板の大きさもあると思いますけれども、その辺もう少し、ここに新庁舎が建つんだという主張をしてほしいと思います。いかがでしょうか、室長。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 室長でございます。

ただいまのご意見、いろいろ室のほうでもそういった問合せがございました。もっと大きくしてほしい。ただ、今のご意見も踏まえて、予算の範囲内で、全体額の予算の範囲内で文字なり、あとどういった形状になるかのほかどういった、そういった文字ですとか、絵柄ですとかどういった配置になるのか今後の検討になりますけれども、もっと大きく見えやすいというふうな方向で設置のほうを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけお伺いします。

寄附金のところなんです、ここでいいのかどうかよく分からないんですけど、J R Eのほうから寄附されるというふうに言われて1,000万円はどこに入っているのか探しかねましたので、ここでいいのかどうか。ここでなければどこなのか、説明いただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長です。

J R Eの寄附金1,000万円につきましては、ふるさと応援寄附金のほうに、基金のほうに積立てさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 先ほど説明いただいた、ふるさと応援基金の2億円の中で、それぞれ例えば自然を守るためのとかって書いてあって、具体的に金額が提示されて38事業に充当っておりますけれども、具体的にもうこういったものにとというのは、めどを立てて割り振っているのかどうなのか。1点お伺いしたいと思います。

2つ目は、2点目は46ページになります。委託料の公共施設等総合管理計画、個別施設計画の改定業務委託料と1,000万円ほどあります。どういった改定の予定なのか。

3点目、69ページになります。委託料の発注者支援業務委託料300万円ちょっとありますが、これについてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○行政経営推進課課長補佐兼行財政改革推進係長（門間義則君） お疲れさまでございます。行政経営推進課課長補佐です。ただいま木村委員よりご質問いただきました、2点のご質問についてご回答させていただきます。

1点目がふるさと応援基金の2億円の充当事業の内訳ということでのご質問でございました。自然環境を守るためということで6事業2,750万円ほどの充当ということで、先ほど概要説明の中でご説明をさせていただきましたが、主立った事業のほうをご案内させていただきます。

1点目が地球温暖化対策事業の脱炭素推進事業補助金として、この事業に対しまして550万円ほどのふるさと応援基金を活用させていただいてございます。また、内水面漁業支援事業といまして100万円の寄附金を充てさせていただいているところでございます。また、未来を担う子どもたちのためということで10事業1億1,930万円ほどの基金を活用させていただいてございますが、子育て応援出産祝金支給事業でありましたり、教育委員会の所管します各種大会出場補助事業費に150万円などの各種事業に充当させていただいてございます。また、活力あるふるさとづくりに関する事業につきましては22事業で5,320万円の基金を活用させていただいてご

ざいます。移住促進事業若者定住促進家賃補助に360万円。また、学校給食地産地消推進事業げんき加美町地場産給食に70万円。また、国際ビジネス推進事業におけます台湾PRに関する経費で250万円などの事業に充当させていただいているところでございます。

2点目の公共施設管理事業の改定に関する委託料の内容でございます。こちらにつきまして、現在、加美町の公共施設、またインフラに関しまして公共施設等総合管理計画が策定をして、令和3年に改定をしながら現状進めているところでございます。また、その下部に個別計画といたしまして、公共施設に関する個別施設計画を策定し現在運用しているところでございます。

今回、改定に伴います委託料計上させていただいてございますが、まず現状の計画になりますが、全体方針としまして40年で30%以上のコスト削減を図りますということを基本目標にしまして取り組んでいるところでございます。公共施設に関しましては、施設数で4割、延べ床面積におきましても4割減に取り組ましようということで、令和8年度までの1期10年計画を迎えようとしているところでございます。今回改定に当たりましては、今議会のほうで伊藤由子議員のほうからも一般質問ございまして、実際になかなか休止廃止などの施設がありますが、なかなか除却、譲渡というところで実際の処分というところまでなかなか進んでいないという現状がございます。当然そこは積み残しというような形で第2期以降に持ち越さなければならぬものとなってございます。第2期は、より実効性の高い施設計画をつくっていかねばならないというふうに当課としても考えておりまして、実際に今現在個別施設計画におきましても、2期または3期以降に検討など、やはりその施設がどういった在り方になるのかというのが明確に示されていないものも多々あるような状況にありますので、この2期以降の計画におきましては対住民の皆様への説明という意味でも、しっかりこの施設がどんな施設になっていくのか基本的には縮減でありますので、機能集約させていただきましたり、複合化という視点をしっかりつくっていかねばならないと思っておりますが、そういったところの青写真をしっかり描くために、今、令和7年度に計画を一気に進めるような手だてで今回の委託料のほうを計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○行政経営推進課新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄君） 新庁舎整備室室長補佐です。

3点目の発注者支援業務の内容でございます。令和7年度に実施設計を進めていくに当たって、そういった設計内容のチェックですとかそういった部分、役場のほうだけでなかなか技術

的にも大変なところがございますので、一応その設計内容の確認をしていただいたり、整理をしていただいたり、助言をいただくとか、それからいろんな関係打合せ先に同席をいただいて、アドバイスをいただいたり、あとは本当に設計とか積算内容のチェックをしていただいたりというふうな業務を想定しております。一応、相手方としては宮城県の建築住宅センターというところがありますが、県のOBさんとかいろんな方、多くの技術者さんいらっしゃいますので、そういったところをお願いをできればなというふうに思っておりまして計上させていただいております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ、その最後の発注者の支援事業ということで、要するに基本設計が終わって、その段階で見ていただいたり、助言をいただいて、それから実施設計の発注とか、そのつなぎみたいなのとかチェックだと思ってよろしいんですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○行政経営推進課新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄君） 室長補佐です。

つなぎというよりは、業務のほうは基本設計から実施設計に引き続きつながって今の受注者進めてまいります、その途中、途中できちっとチェックをしながら進めていくというふうなところの業務をお願いをするということになります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） その他質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 41ページのふるさと納税の、（「すみません、マイク近づけてお願いします」の声あり）すみません。41ページ、ふるさと納税の謝礼の、返礼品の開発の状況といたしますか新たな開発状況。

それから、委託料が2,200万円ほど載っていますけれども、この辺の新たな委託業者の開発といたしますか、参入者とか、どのようになっているかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○行政経営推進課課長補佐兼行財政改革推進係長（門間義則君） 行政経営推進課課長補佐です。

ただいま一條委員よりご質問いただきました、返礼品の開拓または開発状況と委託事業者との取組の内容というところのご質問かと思えます。まず、今年の4月から、今年度4月から新しい受託事業者と一緒に取組を進めているところでございます。現在、既存事業者の当然伴走支援というところもそうですが、新しい新規事業者へのアポイントメントを取ってのふるさと納税事業へのご参画などというところもしっかり取り組んでいただいているところでございます。現在、7つの事業者のほうを新規に今年度、ふるさと納税事業にご参画をいただいている

ところでございます。そういった中で、寄附金約1,400万円ほど新しい事業者様のほうを迎え入れるというか一緒に取り組ませていただくということで寄附金増額にも寄与していただいているところでございます。また、既存の事業者に対しましても、新たな返礼品の企画などをしっかりしていただいているところでございます。特に今年度、米の、令和の米騒動と言われるところで8月の令和5年産米が底をついてしまった。また、新米に関しても米価が高止まり、高止まりじゃないですね、高騰によって事業者様のほうからの提供が難しいというところもかなり細かく事業者様と在庫の、いわゆるふるさと納税事業側に在庫を回していただくような大変細かい対応をしていただいたと思ってございます。そういった対応がなければ、現状の寄附額ももっともっと下回っていたところかなというところで、大変頑張っているところでもございます。

また、委託料の部分につきましては、先ほどその受託事業者の委託料は寄附金額の5%というところでの成果報酬的な形での委託料を支払いしているところでございますので、引き続き事業所の方々とのバックアップをしっかりといただきながら、寄附金が当然積み上がればその分の中間事業者へも委託料額の増額にもつながっていくというところになりますので、引き続き令和7年度に向けて、もう既に令和7年度に向けての取組もスタートしているところでございますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 一條委員。

○12番（一條 寛君） 概要書の中に6,000万円増の3億円という目標を掲げて、いろいろ連携を密にして進めると載っていますけれども、この辺の可能性というか、かなり確度高くこれが実現できると考えておられるかどうか、お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○行政経営推進課課長補佐兼行財政改革推進係長（門間義則君） 行政経営推進課課長補佐です。

先ほど一條委員からご質問いただきました、まず基本、来年度目標3億円ということで、今年度現状なんですけれども、昨年2億1,000万円ほどの寄附を頂いたところで、今年度末も、昨日の補正予算でちょっと一部減額補正ということで、大体着地とすれば同額同水準くらいを今維持していくのかなというところでございます。私、先ほどお米も含めまして、1月寄附2月の実績を見ますと対前120%、また130%上回るところで寄附が推移している状況もございます。これも受託事業者の取組の成果だなと思っておりますので、この数字がずっと今後、3月、4月とも引き続いていけば、まず3億円まで目指せる取組もつながるんじゃないかというふうに

思っているところでございます。

また、受託事業者も３億円という、基本的にはしっかり５億円など、それ以上も取り組めるところでの加美町での潜在価値というものがあるというようなことも話としていただいていますので、時間はかかるところかもしれませんが、しっかり寄附額の増につなげていけるような取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、行政経営推進課及び新庁舎整備室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。午後３時５５分まで休憩といたします。

午後３時４５分 休憩

午後３時５５分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。本日は５名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和７年度予算審査の企画財政課分についてご説明させていただきます。説明書は１８ページからとなります。歳入の主なものにつきまして説明させていただきます。

予算書１３ページから１４ページ。２款から１０款までの譲与税及び交付金につきましては、前年度の交付実績や宮城県の見込額通知書等を勘案して計上しております。

予算書１５ページ。１１款１項１目地方交付税につきましては、予算額は５７億５,０００万円で前年度対比１億５,３００万円の増となっております。このうち、普通交付税の予算額は５１億５,０００万円で前年度対比６,０００万円の減となっております。また特別交付税の予算額は６億円で前年度対比２億１,３００万円の増となっております。これは震災復興特別交付税の増加を見込んでおるものです。

１４款１項１目総務使用料、予算書は１６ページです。住民バス使用料の予算額は４４７万８,０００円で前年度対比５８万４,０００円の減となっております。新たに小野田・宮崎地区からＪＲ西古川線を運行するなど、運行路線の見直しを行っております。

１５款１項１目総務費国庫補助金、予算書は１８ページです。自治体中間サーバー・プラットフォーム

ホーム運用経費交付金の予算額は412万9,000円で、前年度対比25万3,000円増となっております。また、デジタル基盤改革支援補助金として1,005万4,000円を見込んでおります。

19款1項基金繰入金、予算書は25ページから26ページとなります。繰入金の予算額は11億1,570万円で前年度対比2億5,825万8,000円の増となっております。内訳として、財政調整基金から4億円、庁舎整備基金から1,500万円、合併振興基金から3億8,000万円などとなっております。

22款1項町債、予算書は30ページから31ページです。町債の予算額は8億6,610万円で前年度対比8,230万円の減となっております。町道整備事業債4億9,050万円、新庁舎整備事業債1億4,570万円などを計上しております。また、臨時財政対策債につきましては、国が新規発行を行わないことから予算額は計上しておりません。

続きまして、歳出の主なものについて説明させていただきます。

2款1項3目財政管理費、予算書は43ページです。財政管理事業の予算額は1,730万1,000円で前年度対比450万7,000円の増となっております。財政調整基金及び減債基金への利子積立金の増加によるものです。

2款1項6目企画費、予算書は47ページから48ページとなります。企画費の予算額は1億4,864万3,000円で、前年度対比2,097万4,000円となっております。企画費のうち、地域交通確保対策事業、地域振興対策事業、男女共同参画推進事業、総合計画等策定事業に係る費用を当課の所管事業として計上しております。

2款1項7目情報システム費、予算書は50ページから52ページです。予算額は2億2,463万円で前年度対比111万3,000円の減となっております。内部情報システムの更改に伴い、1,791万7,000円、基幹系システムのシステム改修により1,203万1,000円の増となりましたが、基幹系システムにて使用するバックボーンスイッチの更改が完了したこと及びセキュリティ対策ソフトの見直しを行ったことにより、2,875万7,000円の減となっております。

2款1項12目諸費細目2その他諸費、予算書は60ページから61ページとなります。予算額は150万円で前年度対比45万円の減となっております。集会所修繕等を行う行政区に対する補助金となっております。

2款1項14目まち・ひと・しごと創生費細目2総合戦略事業費、予算書は67ページから68ページです。予算額は1,126万1,000円で前年度対比102万円の増となっております。JRE宮城加美町ウィンドファームの協定に基づき、企業版ふるさと納税として1,000万円の寄附が見込まれることによるものです。

2 款 5 項 2 目指定統計調査費、予算書は81ページから82ページとなります。予算額は1,220万7,000円で前年度対比708万3,000円の増となっております。国勢調査の実施による1,207万円の増の影響によるものです。

12 款 1 項公債費、予算書は310ページから311ページです。予算額は13億3,150万4,000円で前年度対比9,429万6,000円の減となっております。このうち、元金償還の予算額は13億550万4,000円で前年度対比9,929万6,000円の減。また、利子償還の予算額は2,600万円で前年度対比500万円の増となっております。元金償還額が減となった要因は、平成24年度に借り入れた過疎対策事業債や平成26年度に借り入れた臨時財政対策債などの償還が終了することによるものです。

地方債現在高見込額調書、予算書は331ページです。地方債現在高見込額につきましては、令和6年度末見込みで113億527万円、令和7年度中の起債見込額は8億6,610万円、元金償還見込額は12億8,218万2,000円、令和7年度末現在高見込額は108億8,918万8,000円となり、令和6年度末現在高見込額より、4億1,608万2,000円減少する見込みでございます。以上、企画財政課の所管事業の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。それでは、3点お伺いをしたいと思います。

予算書の50ページになります。この上のほうに、女性活躍推進事業委託料として208万4,000円が計上されています。この事業の概要をお願いしたいと思います。

それから2つ目、同じく50ページ。さっきの下のほうになりますけれども、総合計画策定事業ということで、印刷代50万円が計上されています。この事業の概要をお願いします。

それから52ページ。この中ほどになりますけれども、その他情報システム管理事業。ここでのその消耗品費144万2,000円計上されています。令和6年度は488万9,000円予算化されたわけですが、大幅に減額になっています。その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

私のほうから1点目の女性活躍推進事業の委託料について、ご説明させていただきたいと思っております。こちらの事業の令和6年度、今年度から取り組んでいる事業でございまして、事業費の4分の3を同名の国庫補助金を活用させてもらっているものでございます。今年度、女性の起業副業支援を目的とした事業に取り組んでおりまして、ラインマーケット講座といったよう

な講座を開催をしまいいりました。全12回開催をして、毎回10数名の町内の女性の方に参加をいただきまして、企業さんで扱う公式LINEの構築なんかに取り組んできたところがございます。10月にプレゼンを行い、現在11社とその企業マッチングが図られているところがございます。その令和7年度におきましてもLINEマーカー講座の開催と、今回、今年度実施した開催内容をブラッシュアップを図っていこうといったようなところで、SNSによる情報発信やホームページ作成も令和7年度には新たな講座内容として追加をするような格好で取り組んでいくといったような格好で計画をしているところでございます。また、令和7年度の事業におきましては、令和6年度に講座に開催いただきました、女性の方たちを講師として招聘をしまして、女性の活躍をする機会を少しでも広げていきたいといったように考えているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○企画財政課参事兼課長補佐（太田裕二君） 企画財政課参事兼課長補佐です。よろしくお願いいたします。

2つ目の総合計画策定事業における印刷製本費の予算の内訳について、ご説明させていただきます。令和6年度中に、現在策定作業のほうを進めておりますが、第三次加美町総合計画が策定されたのを受けて、令和7年度にダイジェスト版として一般の町民の方に対して全戸配付する予定でダイジェスト版を印刷する、印刷製本費として50万円予算のほうを計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） デジタル化推進係長。

○企画財政課主幹兼デジタル化推進係長（佐々木裕次郎君） デジタル化推進係長でございます。

消耗品費のほうが大幅に減額となった要因について、ご説明させていただきます。消耗品費、今回300万円ほど減っておりますが、これの大部分がいわゆるプリンターのトナー代になっております。こちらのトナーなんです、現在行政で使用しているトナーはなくなり次第、各課から申請をもらって企画財政課のほうから配付するような形を取らせていただいておりますが、簡単に言ってしまうと申請さえすればすぐ供給してしまうという状態になっております。これがいわゆるペーパーレス化を阻害する一つの要因となっております、なくなったら申請すればもらえるんだらうということで、紙が一切減らないような状態になっておりました。今回、DX化を進める上で一つの方策としまして現行持っておりました、いわゆる消耗品を10%削減したものを各課から申請上がってきておりますので、その数に応じた形で各課に分散しております。こちらのほうは極力無駄な印刷をしない、ペーパーレスにできるものはペーパーレスに

していこうということで、財政係さんと協議した上で決定したものでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） それで、初めの女性活躍推進事業の関係でお伺いしますけれども、講座を受講した方の中から副業する女性の方、あるいは兼業する女性の方、また起業する女性の方が何人くらい出てくれば目標を達成したと考えているものか。

それから、2つ目の総合計画策定事業の関係なんですけれども、ダイジェスト版全戸配付する時期いつ頃なのか。

それから、その他情報システム管理事業の関係で、トナーの購入を減らすなど職員の意識改革のために実施していることなどがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

目標といったような起業の設定はしてはいなかったんですけれども、今回受講してくださった中で最後まで1回目から10回目まで講座を受けてくださった方たちが、個人もしくはグループで企業さんの案件、全部で11件に取り組んでいただいております。その中には、先ほどお話しさせていただきましたとおり副業としてやっていく方もいらっしゃいますし、もしくは起業されて取り組まれている方もいるというような状況でございまして、こういった女性の方たちが潜在的に眠っていたといったようなところの掘り起こしにまず一番つながったと思っております。その女性の活躍する姿を女性同士のコミュニティーでまた広げていって、来年度、そういったような人材をまた掘り起こして、女性の働きやすい環境といえますか、ものを地域でつくっていければなというふうに思っておりましたので、その数字といったものはちょっとないんですけれども、そういった環境づくりに努めていきたいというふうに思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○企画財政課参事兼課長補佐（太田裕二君） 参事兼課長補佐。2つ目の質問についてお答えさせていただきます。

町民の皆様への配付時期ということですが、まず策定を受けて、町の広報のほうで最初、5月号なり、早い段階での広報紙の周知を踏まえた上で、夏場ちょっと前ぐらいには早めに配布したいなというふうな計画で現状想定しております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

その他情報システム費のところでは先ほど回答ありました職員の意識改革というところで、財政の予算編成という部分での意識改革というところでお話しさせていただきたいと思います。今回の予算編成につきましては、限りある財源で本当に必要な事業にしっかりと予算配分できるようにという形で予算編成に取り組まして、一般行政経費であったり、施設の維持管理経費、通常にかかる経費のところを5%、各課で、自分自身で削減していくようにという意識を持った形で予算編成をしていただいております。そのような中で、先ほどありましたとおりプリンター代の削減であったり、あとは、それぞれ各課が抱えている事務事業という部分でのちょっとした考え方を見直しというところで事務経費を削減していただいたり、あとは施設の維持管理というところで施設管理委託の手法の見直しであったり、あとは節電とかというところの取組で様々な意識を、意識改革というか、皆さん職員に意識を持っていただいた予算編成という形に取り組んでいただいております。

その結果、1つ例として挙げれば、需用費という部分で事務経費、あとは光熱水費、燃料費という部分で、昨年度と比較しましてエネルギーの高騰だったり物価高騰がある中ではあったんですけども、1,000万円削減したというような効果が出ているといったところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 西古川駅への路線バスの乗り入れについて伺います。

この案件については、何年か前からもうずっとバスの乗り入れについて、ミヤコーバスと交渉してきたと思うんですが、これまでなかなか実を結ばなかった理由についてどのように分析しておられるのか。

今回その宮崎からと小野田からの2路線が増えたことによって、ミヤコーバスの従来のダイヤにどの程度影響があるものか。この2点についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。私のほうからお答えさせていただきます。

ちょっとこれまでの実を結ばなかったところというのが、まずは一番は競合路線というふうには呼ばれているところになりますので、ミヤコーさんが色麻から中新田を通して古川に向かっていく。その際に小野田、宮崎から、例えば中新田を通して西古川に向かっていくというふうになりますと、中新田の利用者を奪ってしまう可能性があったといったようなところで、これまでなかなかいいお返事をいただけなかった部分になっているのかなというふうに思っております。

ます。今回、新たな交渉材料としまして、中新田をクローズするといいますか、中新田はその乗降できないといったようなイメージの停留所の設定をさせてもらいまして、例えば、宮崎のほうからだと旭、それから宮崎、賀美石を経由して、広原で西古川に向かう。小野田のほうは、西小野田、鹿原、小野田、下野目を経由して西古川に向かうといったようなところで、中新田の停留所を設けていません。ですので、まずはそこで中新田のお客さんを奪うといったようなことはありませんといったようなところをお話をさせていただきました。

一方で、ミヤコーさんへの影響も当然こちらのほうでも検討させていただきまして、昨年度、西古川駅を利用している方々の利用状況調査をさせてもらった際に、ミヤコーさんのバスを使って西古川に来ている方っていったようなのはほとんどいないような状況。さらに、ミヤコーさんのほうにも事情を確認したところ、そんなに小野田、宮崎でミヤコーさんの定期券を購入している方はそこまで多くないといったような事実もありましたので、今回、まずは西古川線を走らせることによって中新田の方たちが乗れない状況をつくることで、取りあえず小野田、宮崎への影響は少ないといったようなところで交渉の第1弾ができたのかなと。

さらには、利用促進に向けた取組としまして、今回予算書にも上げさせてもらっていますけれども、通学定期助成も抱き合わせで検討させていただき、提案をさせていただきまして、ミヤコーさんのお客さんを奪わない一方で、通学定期助成によりまして中新田のお客さんを一層取り入れるための取組といったようなところの提案をさせていただきまして、子育て世帯の方たちが公共交通を使って学びに不自由しないようにお互いに連携していきましようといったようなところで合意をいただくことができて、今回、西古川駅への直行便が実現できたものというふうに思っております。以上です。

失礼しました。ミヤコーバスさんのほうのダイヤの影響といったところなんですけれども、ミヤコーバスさんのところがまず12月の時点でダイヤ改正をしてくださいますので、小野田、宮崎から住民バスを使って7時10分ぐらい発の西町発に乗り継ぎができるように改めていただいているところがあります。逆に、今回私たちのほうが小野田、宮崎のほうから朝6時に出発をして、西古川に7時に到着をするようなダイヤ設定をしております。これは今までその地区から西古川の7時10分の陸羽東線に接続するといったような公共交通がなかったもので、そこを埋めさせていただいたというのが、まず1点でございます。

一方で、ミヤコーさんのほうで時刻のほうをちょっと改めていただいたことによりまして、住民バスと接続が可能になりましたので、小野田、宮崎のほうからその7時10分台のミヤコーさんへの接続も可能となったといったようなところがありますので、そこでダイヤへの影響と

いうよりもむしろ連携が深まったというふうに思っているところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ちょっと分かんないところあるんですが、今までミヤコーバス、西古川駅まで行かない路線だったんですよね。セブンイレブンところから入って行って、信号をすぐ右に曲がっていったと。その手前のバス停で降ろされて西古川駅まで200メートルぐらい歩いていったというような、それで遅れた子どもたちもいたというような話も前に聞いたことあったんですが、中新田のじゃあ利用者というのは西古川駅前まで直接入ることができないということですか。ただ、今聞くとその接続が可能になるということは、ちょっとどういうことなのかちょっともう1回説明してください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 申し訳ございませんでした。まず、ミヤコーさんのバスにつきましては、これまでどおり停留所はやはり西古川駅から300メートルぐらい手前の、信号よりも手前の場所にそちらのほうになります。一方で、小野田、宮崎から出る住民バスにつきましては、近隣の住民の方たちの同意をいただきましたので、本当目の前のところにバス停を設置をさせていただくことになります。ですので、小野田、宮崎の方たちはそのすぐ近くで乗り降りはできますけれども、中新田の方たちはミヤコーバスさんの色麻線を使うことになりますので、従来どおりの停留所に現状ではなるといったようなところは変わりはありません。

あと、接続のところにつきましては、ちょっとこれ本当にいろんなダイヤ改正が絡んでいるのでなかなか口頭だけで説明するのは難しいんですけれども、まずは今まで7時10分発の便へ小野田、宮崎からは行けなかったというのが一番の重要なところでございまして、そこに行けるようになったというのがまず1点です。

あともう1点なんですけれども、西町発の7時18分といったような便がございまして。これも今まではもう少し早い時間に出発していたために、小野田、宮崎の方たちが住民バスでそれを接続するといったようなのも難しい状況でした。ですが今回、ミヤコーさんが12月にその便を遅らせてくださったことによって小野田、宮崎の方たちが朝一の陸羽東線で古川に向かうことも可能になりましたし、7時10分台のミヤコーバスで古川駅に向かうことも可能になったといったようなことになりますので、ダイヤ的には小野田、宮崎の方たちにとっては選択肢の幅が広がったというふうに私たちは捉えているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君）　　ということはですよ、中新田の高校生だったり、西古川駅からの利用者は従来どおり。ということは、中新田の子どもたちのほうが多いんじゃないかと思うんですけども、ちょっとその辺ミヤコーさんが駅まで乗り入れするということは、この辺の交渉はできなかったものかね。

○委員長（早坂伊佐雄君）　企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君）　企画政策係長です。

おっしゃりたいこと、ごもっともだと思っております。それは我々のほうも認識をしております。将来的な話になるのはちょっとはばかられるところもあるんですけども、恐らく小野田、宮崎線のバス停があそこにあるということによって、ミヤコーさんのほうも、やはりそういったような協議が必要になってくるんだとは思っておりますし、打診したこともあります。これによって設置場所変わらないんですかっていったような話も1回させてもらいましたけれども、現状ではまだ難しいというような回答はいただいております。

ただ、いずれ、今日の新聞でもありましたけれども、西古川の駅が有人化になって、駅前のロータリーも含めた活性化というふうになったときに、改めてそのバス路線の在り方といったようなところも、あそこの駅前ロータリーの使い方というのは議題に上がってくるものと思っておりますので、その時が次の交渉のタイミングなのかなというふうに考えているところです。

○委員長（早坂伊佐雄君）　ほかに質疑ございませんか。10番三浦委員。

○10番（三浦英典君）　ページ25の、この繰入金についてなんですが、これだけの繰入金を用意しなきゃなかったということを見ますと、通常予算編成する場合に、入りを量りていずるを制すということが基本のような気がするんですが、今回は、出る金額が大きいものですから、逆に入るお金を用意しなければいけなかったという、この逆転の発想でなければ今回の147億円前後のやつには難しかったと思うんですよね。その辺のこの予算編成、町長の胸のうちというものを少し、この予算編成に対する考え方というんですか、結構きつかったんではないかなというふうな思いはないのかなと思っております。この辺はいかがでしょうか。いろんな事業を進めていく上でのこの予算編成ですね。

○委員長（早坂伊佐雄君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

確かに見かけ上、かなり大きな予算になったということはこれ否めないことでございます。るるこれからもご説明、今日午前中にも町民課のほうからもご説明がありました、汚染牧草の処理に関わる問題で5億円ほど、また庁舎の実施設計で1億5,000万円、数千万円ほどの金額が

先ほど行経のほうからも説明があったとおり、説明できる範囲内でのその見かけの額というのはかなり大きくなっているということはこれ間違いございません。その点はしっかりと先ほどからいろいろと企画財政を中心に、先ほどのペーパーレス化を進めるための工夫、DXを進めるための工夫だの、様々なところで大変な努力をしていただきまして、最初当初で幾つでしたっけ、20億円ぐらい大きかったんではしたかな。21億円さらに、さらに21億円大きかったんですね。それを圧縮してここまで詰めていただいたのは、ひとえに企画財政の力、負うところが非常に大きかったと。または各担当課においても、我慢するところは我慢したといったところがまず第一にあったかとは思いますが。そういう部分におきまして、もちろん緊縮ということも考えながらも、一つ今、加美町、私は一つ好機も来ている町だと思っておりますので、攻めるところはせめて、削るところは削ると、このめり張りというものが重要かというふうに思っております。そのような予算組みをしていただいたし、分かっていただいたのかなと思っております。回答になったかどうかあれですけども。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○10番（三浦英典君） 汚染牧草の処理なんかも、今年の予算は来年度に国のほうからきちんと用意立てされるものでありますし、そういう裏づけというものは分かっている話なんです、基準財政需要額、加美町の場合には110億円前後とかという基本というのを考えると非常に大きいので、後々ちょっとどうだろうかというふうな思いもしていました。この辺は皆さんが物すごい努力をして圧縮をしてきたというのも、お話、説明の中では理解はできるんですが、もう少しこの先々を考える来年度のこの予算というものを考えると、やっぱりちょっと心配になるなという気はしておりました。この辺、また回答を求めているのかどうかも難しいところかもしれないですけど、まず、ご努力には敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。結構です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほど沼田委員が質問したと重複するかもしれませんが、ちょっと付け加えて質問させていただきます。

50ページ、男女共同参画推進事業の女性活躍推進事業委託料に関してなんですが、先ほど令和6年度の実績として企画した講座というか研修会に11人が参加していたというふうなことでしたが、その11人は差し支えなかったら何歳くらいの年代、何歳くらいだったのかというのを、差し支えなかったらお聞かせしてほしいですし、仕事を持っていたのか、持っていない人だったのかということもちょっと知りたいなと思っております。

それで、先ほどもちょっと沼田委員さんが触れられていましたが、この事業のK P I どうか、どういうふうに設定しているのか。令和7年の見込みはどういうふうに思っているのか、ちょっとお聞かせください、最初に。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

まず、今年度の参加人数でございますが、11名ではなく、11名はあくまでも企業案件といたしますか企業とマッチングを図った件数でございますして、講座自体は毎回15名前後ぐらいの受講生がいらっしゃったかなと。それに加えて、オンラインで見ている方も中にはいらっしゃったのかなというふうに思っております。

年齢は、30代の方がほとんどでありまして、中には40代、50代、60代の方もいらっしゃいました。大半の方が仕事をされている方でございますして、特に30代の方は勤め人の方が多いんですけれども、やはり子育ての時間とかを確保したいですとか、あとは親の面倒見なくちゃいけないのでそれを勤めながらしていくとなかなか時間がつくれないといったような中で、在宅でもできるような仕事を求めてこの講座のほうに来ましたといったようなことが多かったのかなというふうに思っているところでございます。

こちらのほうのK P I につきましては、どちらかというと受講者数ですとか、公式L I N E における新たな友達登録件数といったようなのをK P I に掲げているところで、国のほうの補助申請をさせてもらっているところではあるんですけれども、それで見ますと1回当たりの受講者数30人というのを上げたりさせてもらっているところではございましたが、ただ、どちらかというと、それよりも企業とマッチングした件数ですとか、もしくは副業として収入につながった金額とかを設定するほうも効果としては分かりやすいのかなというふうに思っているところでございまして、ただちょっとそういったようなK P I といったものを具体的に設けているといえますか、わけではないというのはちょっとご理解いただきたいなと思いました。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） これは国の肝煎りで地域女性活躍推進というふうなことかと思うんですが、これまでの考え方とは全く違った形なんだと私自身が改めて思っているところです。男女共同参画を推進していくために行政が音頭を取って、そういった働きやすい環境をつくっていくというふうな感じでやってきたかと思うんですが、そういうやり方も今後まだまだやっていかなきゃいけないかと思うんですけれども、もう新しいやり方をして、やりたいことをもっと掘り起こしていくというか、自分たちの意欲をもっと引き出していくというふうなやり方に

変わってきているんだなというふうに思いました。

それで、例えば行政の管理職の登用率は県内でも加美町はトップに近いぐらいかと思うんですが、それだけでは全然地域に広がってなかなか行かないんだなって。逆に、こういった令和6年度にやっているようなこういう一人一人の気持ちを引き出していくような、そういった熱意に働きかけるようなやり方のほうがいいんだなというふうに、今改めて思ったところなんです。起業を望んでいる人、先ほどもおっしゃっていたんですが、15人くらいの中で起業を望んでいる人と、それから副業としてやってきたいという人との割合についてもう1回教えてください。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

起業と副業の割合。申し訳ございません、ちょっと今手元になくてお答えできません。申し訳ございません。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） それで、私は男女共同参画がもっともっと進んでいくべきだ、いってほしいというふうに思っていて、いろんなチャンスが必要だというふうに思っています。それで、地域でも単純に言えば区長さんは全部男性とかというのも、ちょっと今時代に合わないですし、富谷みたいに区長さんをやる女性が増えていくとか、あるいはいろんな仕事をしていくのも男性女性関係なくやれる環境をつくっていくということが必要なんだなと思っています。そういった意味で言えば、男女共同参画推進では一つの業績となっていくと思うんですが、令和7年度の講座というのはどういうものを企画しようとしているのかだけお聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。ありがとうございます。

ご質問の内容はどちらかというと、50ページではなく49ページのほうの男女共同参画推進事業といったようなところで、講師謝礼なんかを設けさせてもらっております。こちらから今年度から定期開催といいますか、講座ものを開催させてもらいまして、女性のダイバーシティといえますか、多様性なんかを皆さんで尊重しましょうといったような恰好の講座を開催をさせてもらっておりました。こちらにつきましても令和7年度も同様に、5回程度講座を開催したいと思っております、まずは男女協働に関する理解の促進、それこそ何でしょう、固定観念にとらわれないような、区長さんは男性でないと駄目なんだって言ったような、俗に言うアンコンシャスバイアスというふうに呼ばれているようなものを解消していきましようという取組

ですとか、あとは災害における男女共同参画、女性活躍の推進、家族内のコミュニケーションといったような格好の講座を来年度企画をしてまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 49ページの、さっきも通学定期購入助成のお話ありましたが、より詳しく助成の内容をお願いします。

それから、住民バスが西古川駅まで乗り入れることによって、48ページの路線バス運行対策助成金が変わるのかどうか。それも含めて令和6年度との、この助成金の助成の仕方の変更があればお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

まず、通学定期助成についてでございますが、こちらは令和7年度からの取組というふうになっておりまして、対象としましては町内在住の中高生で、通学に公共交通、バスや鉄道を使っている方を対象としたいと。学校までの定期券代が月額5,000円を超える方を対象としていきたいというふうに思っております。

助成の内容としましては、1か月当たりの通学定期券の購入費が5,000円から1万5,000円の場合におきましては、ご家庭の負担が5,000円となるような設定を。1か月当たりの通学定期が1万5,000円から2万7,500円の場合には、ご家庭の通学定期の負担が7,500円となるよう、設定金額を設けさせていただきまして、通学定期購入費からその自己負担額を引いた金額が助成金額になるというイメージを持っていただけたらと思います。

ただ一方で、通学定期券が2万7,500円を超えるような方たちにつきましては、一律で2万円を補助させていただくといったような格好を取らせていただきまして、分かりやすく表現させていただきますと、大崎市、大崎管内への通学に関する自己負担額といったようなのが最大で7,500円になりますよといったような制度で検討をさせていただいているところでございます。

続いて、委託料の増額の部分につきましてでございますが、確かに従来の路線に加えて小野田西古川、宮崎西古川の2路線が追加になっています。プラスアルファで、やはり人件費の部分ですとか、燃料価格の高騰のところを考慮させていただきまして、今回この予算となった次第でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 一條委員。

○12番（一條 寛君） 通学定期の助成については、どのように周知する考えなのか、周知の方

法をお伺いします。

それから、路線バスの運行対策費については、高倉線についての検討というか、あまり加美町にとって恩恵がないとも言われていますけれども、この辺について何らかミヤコーさんと交渉されたのかどうか、この辺をお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

まず1点目の周知方法でございますが、こちらのほうにつきましては、まずは予算可決いただきましたら、町内高校生のほうにDM、もしくは回覧等で周知はさせていただきたいというのがまず1点と、あと現在、先ほども女性活躍の話させていただきましたが、そのうちのマッチングした企業の1社がバスセンターでございまして、バスセンターで公式LINEをつくっております。その公式LINEのお友達登録していただいた人たちにつきましては、直接公式LINEでこの制度の周知もすることも可能かなというふうに思っておりますので、その紙媒体とSNSを活用した情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

2点目のミヤコーさんの、ミヤコーさんといいますか、路線バス運行助成事業についてでございますが、こちらのほうも前年対比で約70万円ほど増額となっております。こちらのほうはどちらかというが高倉線の経費というよりかは、色麻線の運行補助のほうが割増しになっているといったものでございます。高倉線につきましては、令和5年度と令和4年度を比較しますと、若干利用者が伸びている状況でもありまして、確かに利用しているところの大半が大崎の方に思える乗降の状況ではあるのかなというふうには思っているところでございます。

今後、こちらのほう大崎市との共同運行として加美町が29%、大崎市が71%負担しているものでございまして、今後この在り方についても大崎市さんと検討は進めていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。16番伊藤委員。ちょっとお待ちください、何かコンセンートのトラブルで。

○16番（伊藤 淳君） すみません、ありがとうございました。ちょっとさっき椅子にトラブルあって直しました。

ページ数14ページの第8款についてお聞きをしたいのですが、これ何ら問題なくその交付金、望めるのかどうかという認識確認したいんですけれども。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

ページ14ページのゴルフ場利用税交付金についてご説明させていただきます。まずゴルフ場利用税交付金につきましては、県の税金となるゴルフ場利用税、こちらの10分の7相当額を所在する市町村のほうに交付されるというような内容となっております。この対象が菓葉にあるゴルフ場というような形になりますけれども、こちらのゴルフ場利用税につきましては、県で12区分とでも言えればいいんでしょうか、12区分のうち10等級というところに定められておりまして、1人一日当たり470円の税金というようなことで徴収されるというふうな形になっております。この470円の10分の7が市町村に交付されるといった中身になっております。

今回、150万円予算積算させていただきましたが、この内容につきましては令和4年度、あとは令和5年度の利用実績というものが、県の普通交付税の算定にも関わってくる部分ではあるんですけども、そちらのところの県から情報提供がある数字のところでは7,000人というところの利用者が来ております。こちらに470円の10分の7、さらに利用者数をあまり高めには見ないで、予算編成上6割程度というようなところで低めに設定して今回150万円設定しているところなんです。ただ、これはあくまで県税のほうでの納税実績に基づいて交付されるというようなことになりますので、単純に例えば今年度何人利用したから、それに掛けるその10分の7相当の交付金が町に交付するというような形にはなっておりません。ただ、予算上はそんな形でその利用の想定する利用人数に基づき予算を計上しまして、あとは実績に応じて決算ベースで交付されるといった中身になっているといったところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ただいまご説明を丁寧にいただきましたけれど、地方税法第103条に基づいてのルール、今現在、加美町が置かれている現状からして、稼働してちょっと動いてゴルフ場利用税を払ってあればそのうち10分の7が来るという、それが今ここに数字だけ載っているということは、捕らぬ狸の皮算用になってしまうのではないかという懸念。そして我々はあくまでもゴルフ場という認識があります。共通認識で加美町のみんなはあそこはゴルフ場です。しかしながら、現実で果たしてどうなのかというその認識でもって、ちょっと老婆心ながらお聞きをしたわけなんで、営業が果たしてという問題もありますね。11月にはクローズしているし、何か我々の知らないところでほかの商行為を行ったりなんかしているという現実があります。そこでもって、私このここに載せた数字が実際の形として歳入になるのかどうかという心配からお聞きしました。どうでしょう。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

ゴルフ場の今年度の運営ということだと思えるんですけども、こちら繰入金、交付金につきましては、県のほうからの指示で通知があったものを計上しているということで、来年ゴルフ場が運営されるかどうかまでは、うちのほうでは分からないというところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、1点だけ。15ページの地方交付税の中の特別交付税が前年令和6年が3億8,700万円で、今度6億円ですか、見込んでいますけれども、こういった根拠で見込んでいるのかお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

特別交付税の増額の要因というか、理由についてご説明させていただきます。今回、特別交付税につきましては前年度比2億1,300万円増の6億円を見込んでいるというところなんですけれども、まず内訳といたしまして、その通常分の特別交付税と、あとは震災復興特別交付税というところで分かれてくるんですけれども、通常分の特別交付税につきましては2億5,000万円というところで見込んでおります。これは、例えば地域おこし協力隊の特別交付税措置であったり、地域交通対策に関する特別交付税の措置だったりといった部分の部分で2億5,000万円。こちらは令和6年度と前年度同額の額で見込んでおります。一方、震災等復興特別交付税につきましては3億5,000万円を見込んでおるんですけれども、こちらが増額、前年度比較で2億1,300万円増額して見込んでおります。内容といたしましては、利用自粛牧草処理事業、こちらの事業費につきまして、今年度、町民課が担当しての管轄の部分と、農林課の管轄している部分、旧課のところに予算科目計上しているんですけれども、こちらが前年度比4億8,000万円増の6億9,200万円で当初予算を組んでいるといったところです。このうち、国の補助金といたしまして3億4,300万円が国の補助金を見込んでおります。差引き一般財源ということになるんですけれども、こちらのほう100%震災復興特別交付税でまずは予算を財源として見ているといったところで2億円、2億1,300万円増というところで、全体的に特別交付税が大幅に増額しているといった内容となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君）　ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時49分　延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年2月13日

予算審査特別委員会委員長　早　坂　伊佐雄